

第2期 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略

たたき台

北海道釧路市

目次

第1 基本的な考え方	3
1 策定の背景	3
2 人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨	3
(1)人口ビジョン	3
(2)総合戦略	4
3 総合戦略の期間	4
第2 人口ビジョン	5
1 人口の最新動向	5
(1)住民基本台帳人口と社会増減、自然増減の推移	5
2 人口の動向分析	6
(1)時系列による人口動向分析	6
①総人口の推移と将来推計	6
②年齢階級(3区分)別人口の推移と将来推計	7
③出生・死亡、転入・転出の推移	8
④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	9
(2)年齢階級別の人口移動分析	10
①性別・年齢階級別の人口移動の状況	10
②地域ブロック別の人口移動の状況	11
③道内市町村への人口移動の最近の状況	12
(3)出生・結婚等に関する分析	13
①合計特殊出生率の推移	13
②女性人口・出生数の推移	13
(4)雇用や就労に関する分析	14
①男女別産業分類別就業者数	14
②有効求人倍率、新規求人数	15
3 将来推計人口	16
(1)将来推計人口	16
①HIT推計と国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の比較	16
②P1の年齢階級別人口推計の推計	17
(2)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	18
①P1・P2と分析のためのシミュレーションとの比較	18
②自然増減・社会増減の影響度の分析	19
(3)人口の変化が地域の将来に与える影響の考察	20
①地域経済への影響	20
②住民生活への影響	20
③市政運営への影響	20

4	人口の将来展望	21
	(1)これまでの人口動向のまとめ	21
	(2)人口の将来展望	21
	①将来展望のための仮定	21
	②人口の将来展望	21
	(3)目指すべき将来の方向	23
第3	総合戦略	24
1	最優先課題と基本的な考え方	24
2	目指すべきまちづくりとその実現に向けた考え方	25
	(1)目指すべきまちづくり	25
	(2)「目指すべきまちづくり」の実現に向けた考え方	25
3	基本目標と基本的方向、具体的な施策	27
	基本目標1 地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す	27
	(1)基本的方向	27
	(2)数値目標	27
	(3)施策の体系	27
	基本目標2 雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る	35
	(1)基本的方向	35
	(2)数値目標	35
	(3)施策の体系	35
	基本目標3 地域が支え、安心して働ける環境をつくる	40
	(1)基本的方向	40
	(2)数値目標	40
	(3)施策の体系	40
	基本目標4 持続可能なまちをつくる	47
	(1)基本的方向	47
	(2)数値目標	47
	(3)施策の体系	47
(参考1)	データ集	51

第1 基本的な考え方

1 策定の背景

釧路市は、水産、石炭など豊富な地域資源を生かし、戦後急速な発展を遂げ、この発展とともに、人口も急激に増加する状況から、人口25万人を目指した都市整備を行ってきました。しかし、昭和52(1977)年の200カイリ漁業専管水域施行などの影響を受け、人口は減少傾向に転じ、その後も、太平洋炭礦の閉山や水産業における資源量の減少など、地域経済の低迷などにより、本市の人口は減少を続けています。

人口減少は、地域経済の規模縮小、人材不足などによる生産力の低下を招き、さらなる人口減少の加速につながり、地域に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、釧路の目指すべき将来像について、地域が主体となって考え、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要に迫られています。

このような厳しい状況に地域が一体となって立ち向かうため、平成27(2015)年に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定しました。

その後、阿寒湖や釧路湿原をはじめとする豊かな自然環境、夏季の冷涼な気候や多様な文化など、地域の持つポテンシャルへの高い評価を受け、平成28(2016)年に「観光立国ショーケース」、そして「国立公園満喫プロジェクト」へ選定され、国内外からの関心が高まり、多くの観光客や長期滞在者が本市を訪れています。

また、国内外との貿易や大型クルーズ船の寄港を通じ、地域の暮らしや背後圏を含めた産業活動等を支える重要港湾である釧路港には、国際バルク戦略港湾としての機能が加わるとともに、国内外の観光客やビジネス客の空の玄関口となるたんちょう釧路空港など、ひがし北海道の物流・人流拠点としての特色があります。

これらの強みをもった“まち”とそこで活動する産・官・学・金・労・言・士、若者や女性といった多様な主体である“ひと”がつながりを強め、地域経済のプラス成長を図ることで“しごと”を創出し、夢と希望にあふれる未来を次の世代へと引き継ぐため、「第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定します。

2 人口ビジョン、総合戦略策定の趣旨

(1) 人口ビジョン

人口ビジョンは、釧路市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示し、まち・ひと・しごと創生の実現に向け効果的な施策を構築する基礎となるものです。

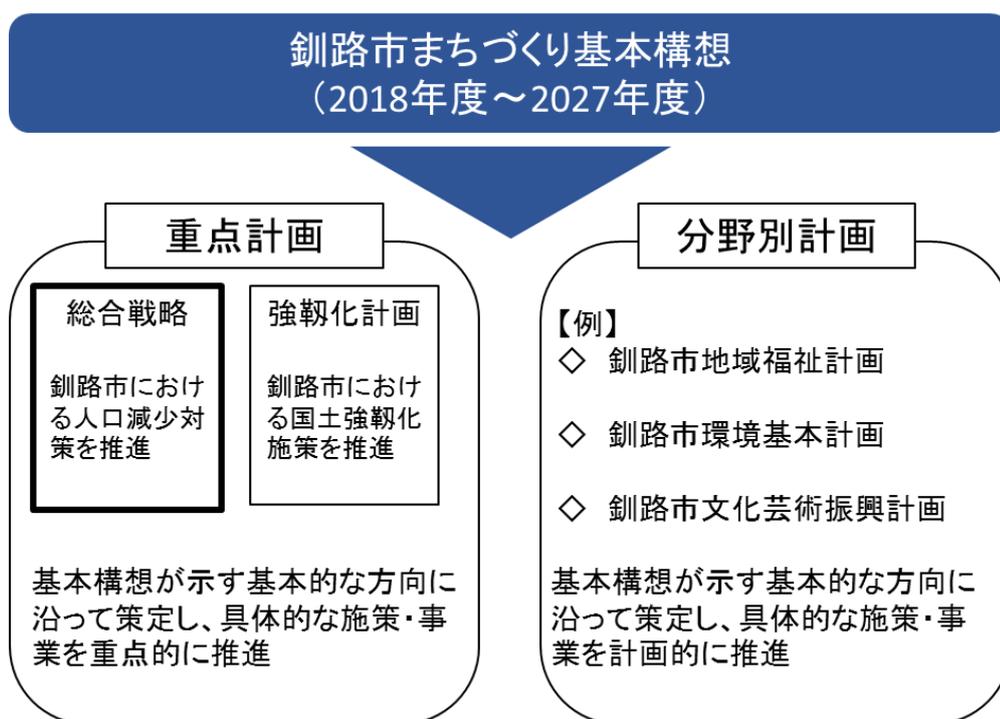
人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間(2060年)を基本として、人口推計などを行います。

第2期総合戦略では、人口動向を考慮し、引き続き第1期総合戦略の人口ビジョンを施策構築の基礎とします。

(2) 総合戦略

総合戦略は、今後5年間の基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。基本目標に数値目標を設定するとともに、具体的な施策について、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

第2期総合戦略の策定に当たっては、「釧路市まちづくり基本構想」（以下「基本構想」という。）における重点戦略や第1期総合戦略の検証結果を踏まえるとともに、国の「長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生基本方針」や、北海道の「北海道人口ビジョン」、「北海道創生総合戦略」を勘案します。



3 総合戦略の期間

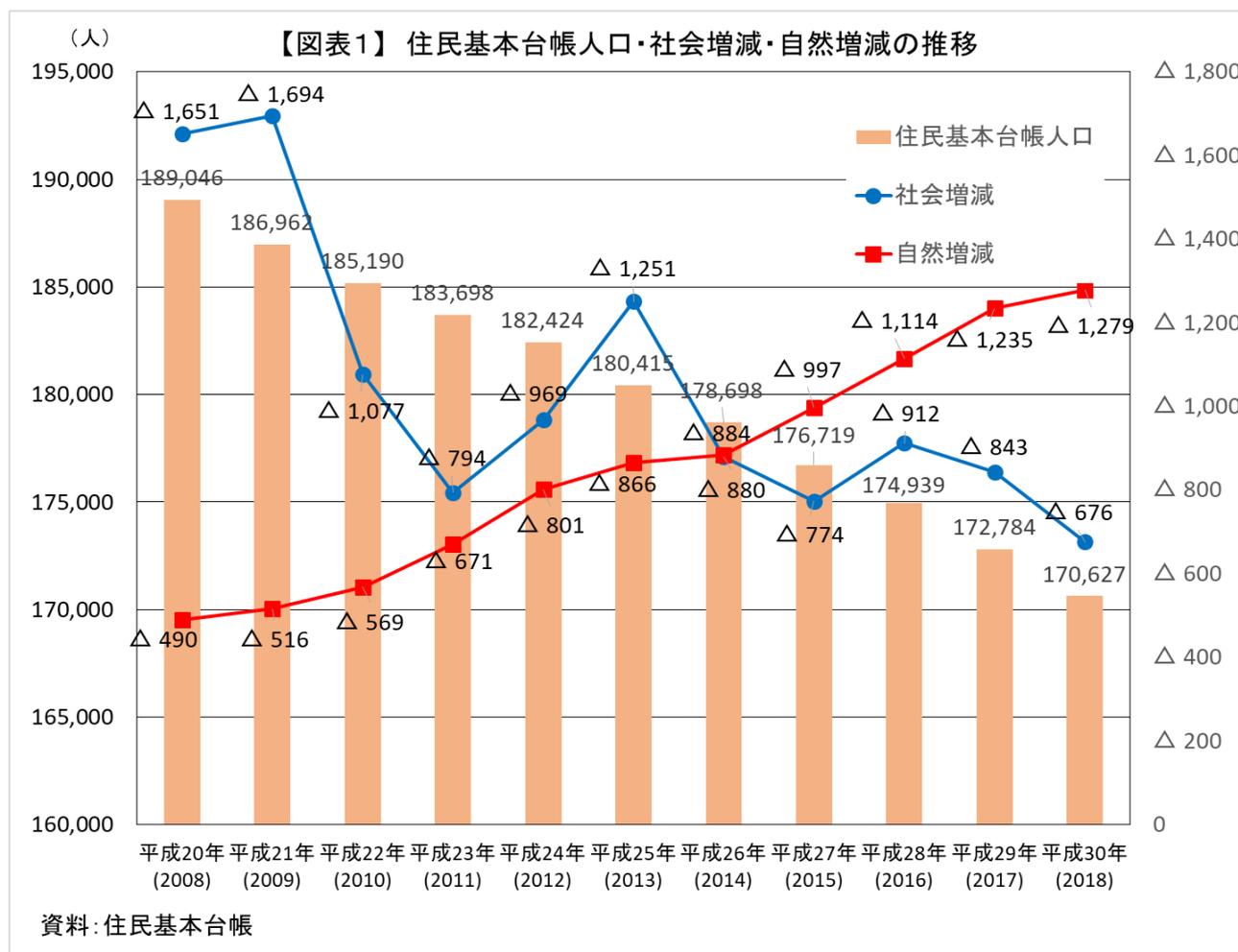
令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

第2 人口ビジョン

1 人口の最新動向

(1) 住民基本台帳人口と社会増減、自然増減の推移

- 平成20(2008)年から平成30(2018)年までの住民基本台帳人口は、概ね2,000人前後減少しています。
- 自然増減については、自然減が続く一方で、社会増減については、10年前は1,600人台であった社会減が、近年では600人台まで縮小しています。

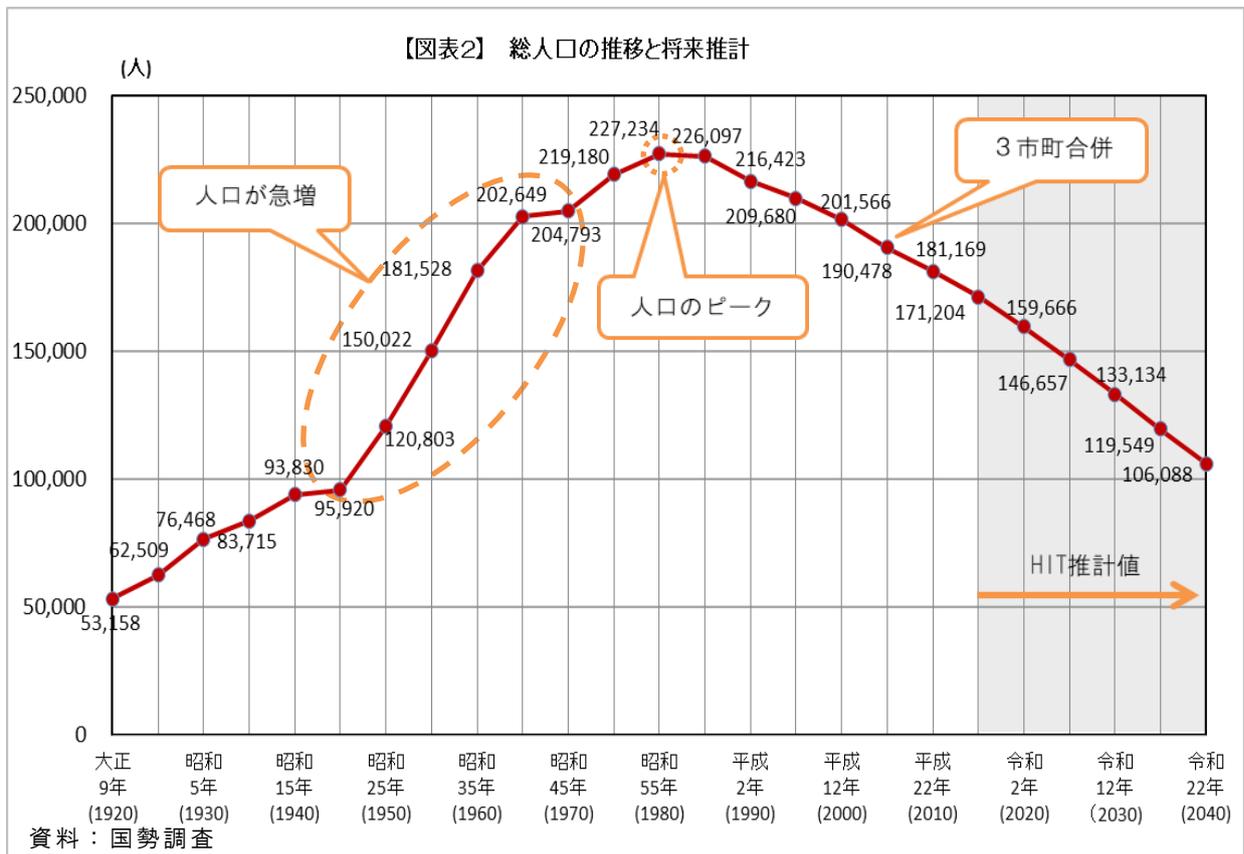


2 人口の動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

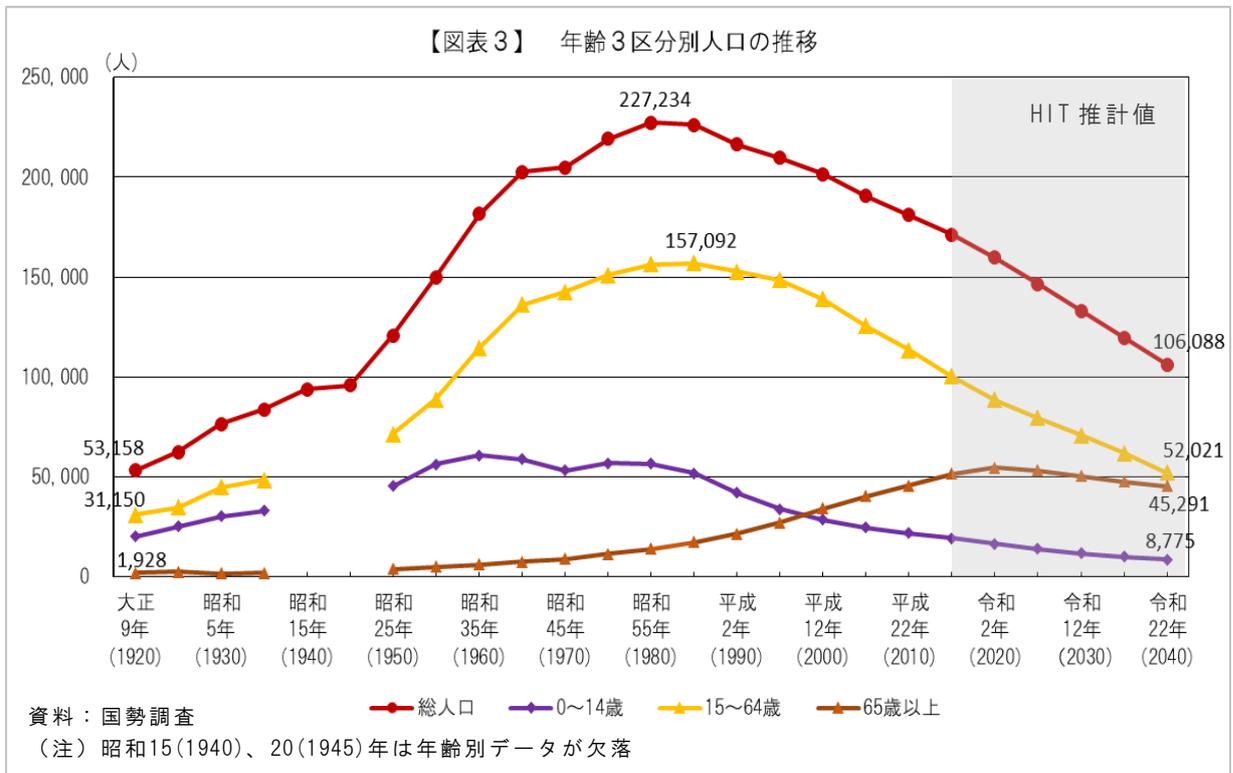
① 総人口の推移と将来推計

- 国勢調査による人口の推移と（一社）北海道総合研究調査会（以下「HIT」という。）の将来推計による人口を時系列でグラフ化しました。
- 戦後、昭和20(1945)年～40(1960)年にかけて人口が急増。昭和45(1970)年の雄別炭鉱・尺別炭鉱閉山などの影響により、一度伸びが鈍化しました。
- 1970年代に入り、水産業が好調だったことや、製菓会社の進出などもあり、人口は再び増加、昭和55(1980)年に227,234人とピークになりました。
- 1980年代以降は少子高齢化の進行と、水産業や石炭産業をはじめとする地域経済の低迷などにより他地域（特に札幌圏、東京圏）へ人口が流出、減少に転じ、現在まで減少傾向です。
- 将来推計では、令和22（2040）年には、106,088人まで減少と推計。平成22(2010)年からの30年間で、7万5千人強減少と推計されています。



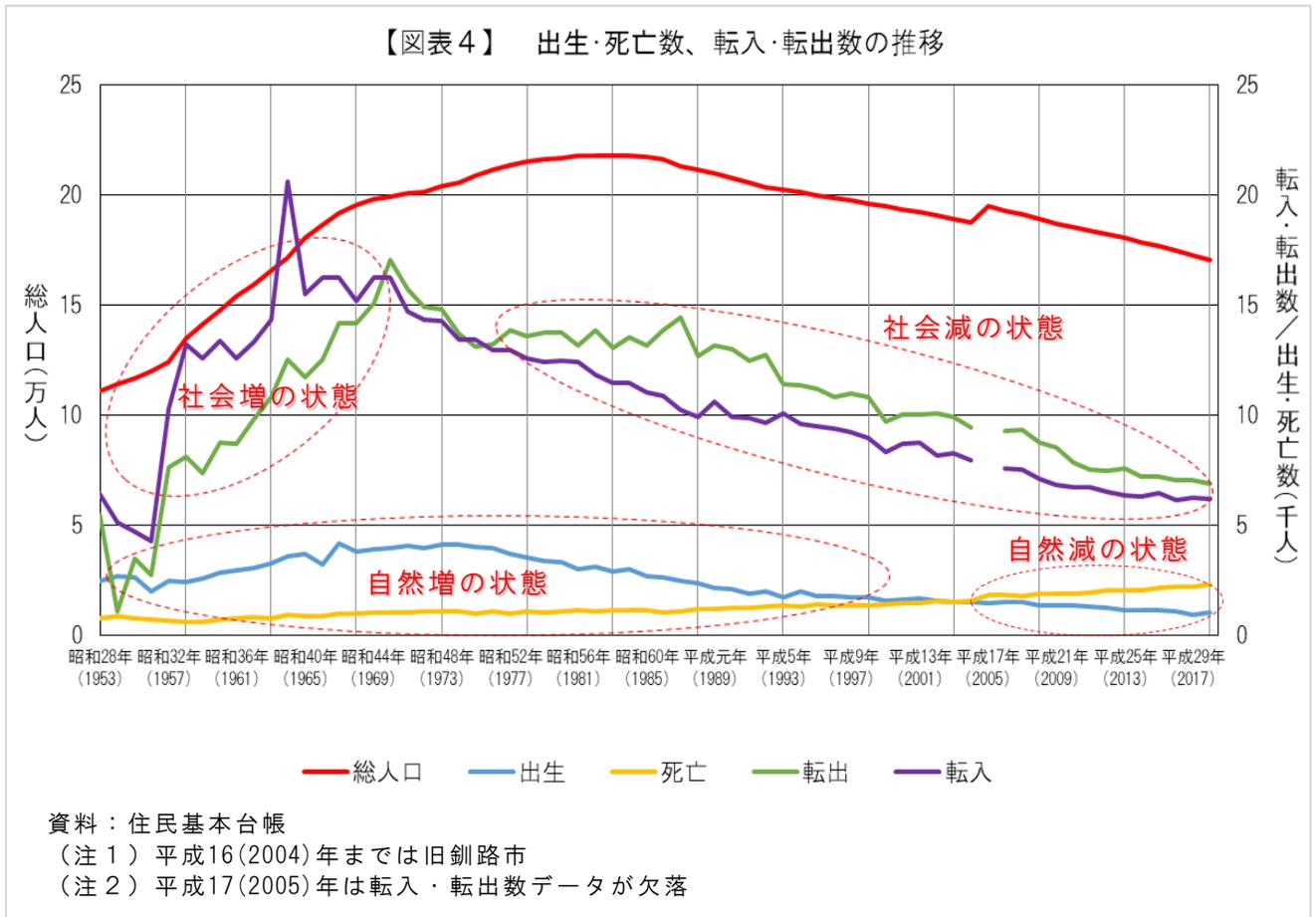
②年齢階級（3区分）別人口の推移と将来推計

- 本市の年齢階級（3区分）別の人口は、戦後、生産年齢人口が増加、昭和60（1985）年の157,092人をピークにそれ以降は減少しています。
- 年少人口は、昭和30（1955）年～60（1985）年まで5万人以上を維持、平成2（1990）年に5万人を割り、それ以降は減少しています。
- 老年人口は、増加の一途、平成12（2000）年からは年少人口を上回っています。



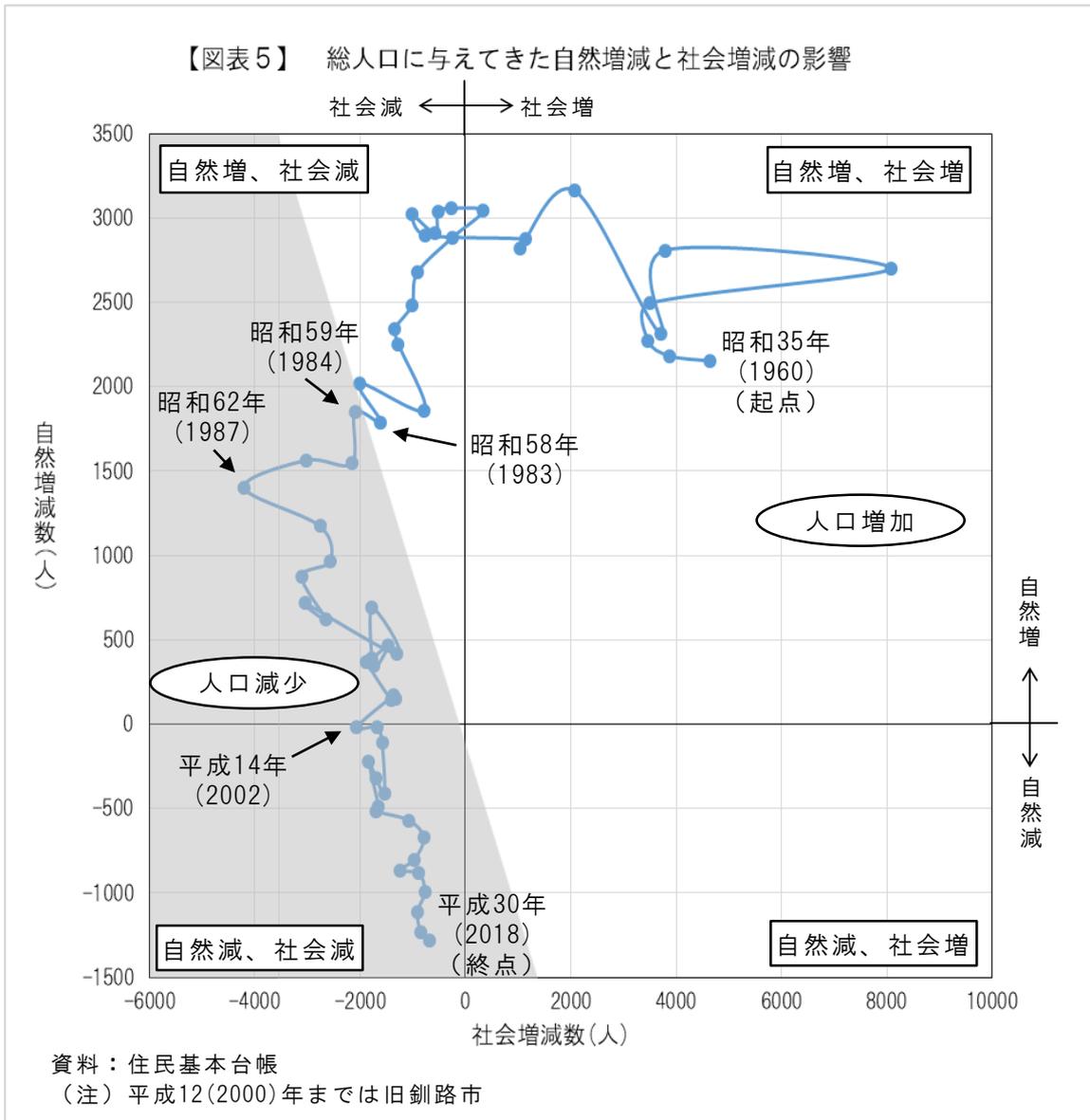
③出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」は、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いていましたが、1970年代後半より出生数が減少、死亡数が増加し、2000年代前半より「自然減」の状態です。
- 「社会増減」は、1970年代より、転入・転出ともに減少傾向、昭和50(1975)年を除けば、全ての年において転出が転入を上回る「社会減」の状態です。



④総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

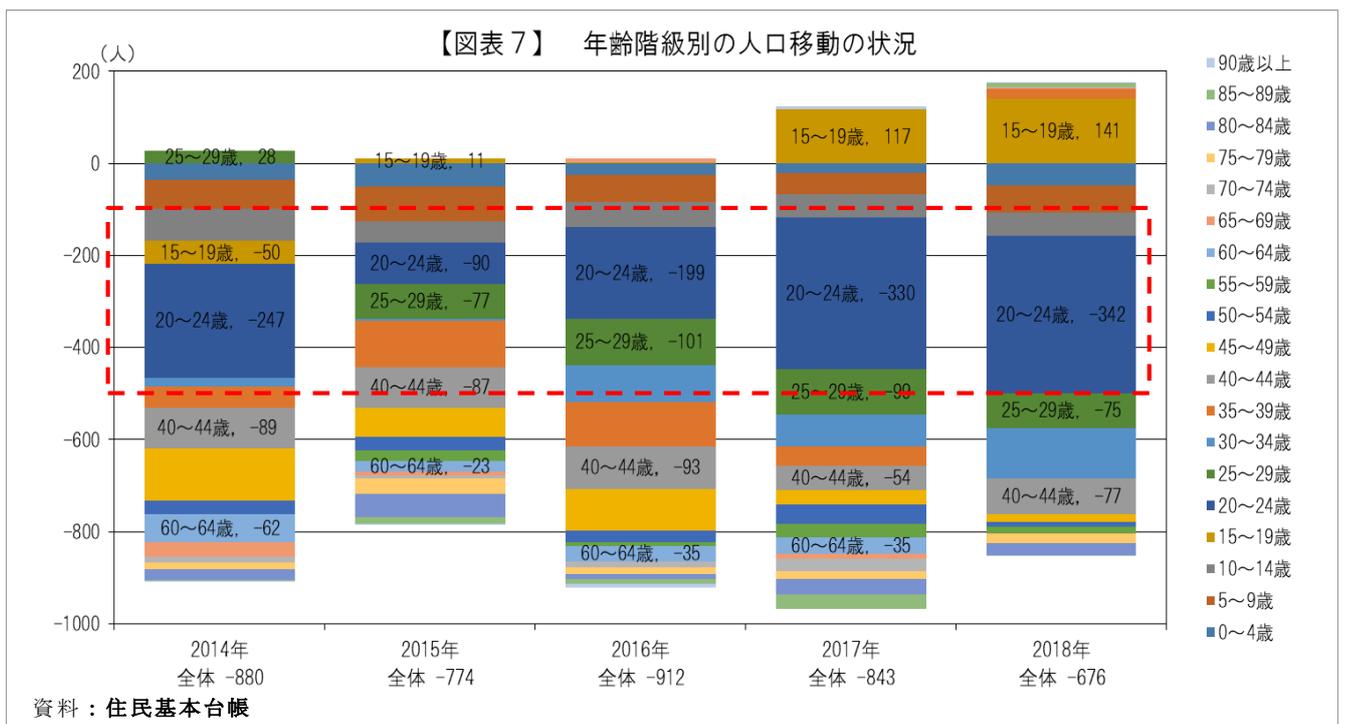
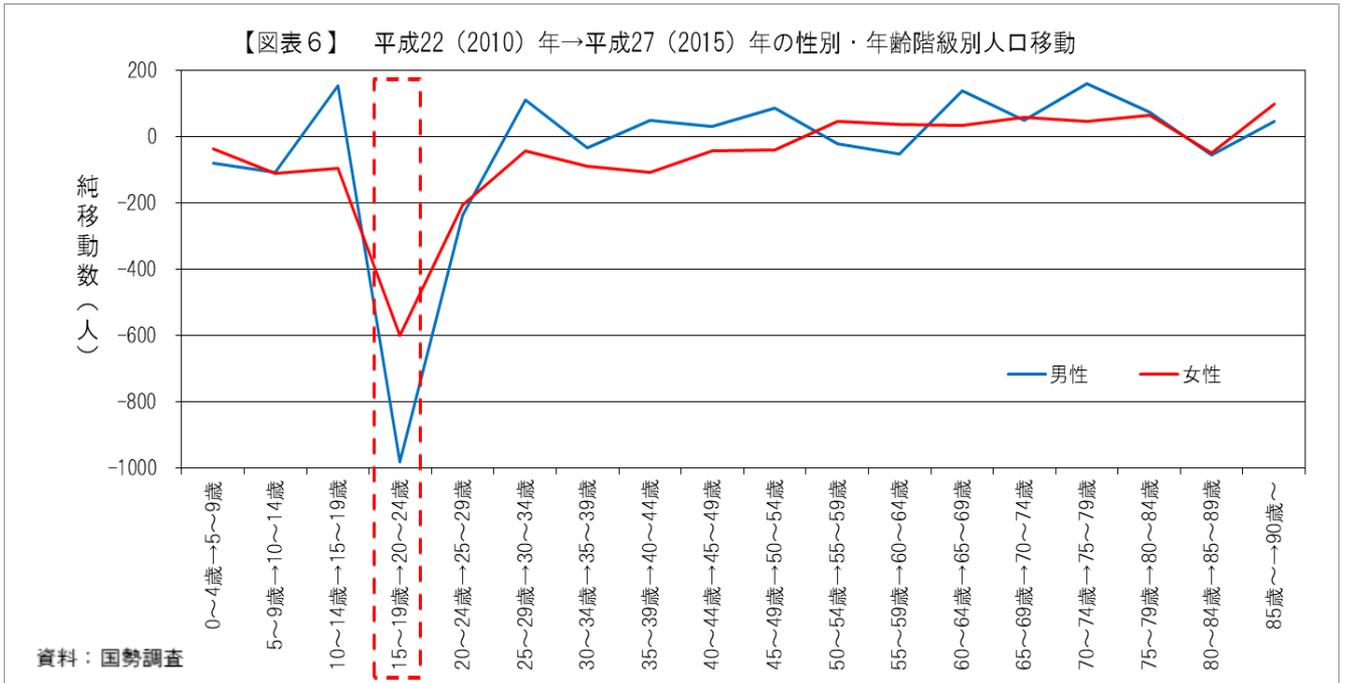
- 1960年代は、「自然増」「社会増」の状態では人口は順調に増加していました。
- 1970年代に入り、「社会減」となるが、それを「自然増」が上回り、昭和58(1983)年まで人口増加は続いていました。
- 昭和59(1984)年から「自然増」よりも「社会減」が大きくなり、人口は減少へと転じ、平成14(2002)年からは、「自然減」の状態が続いています。
- 「社会減」は昭和62(1987)年をピークに減少幅が小さくなり、「自然減」は減少幅が大きくなる傾向です。



(2) 年齢階級別の人口移動分析

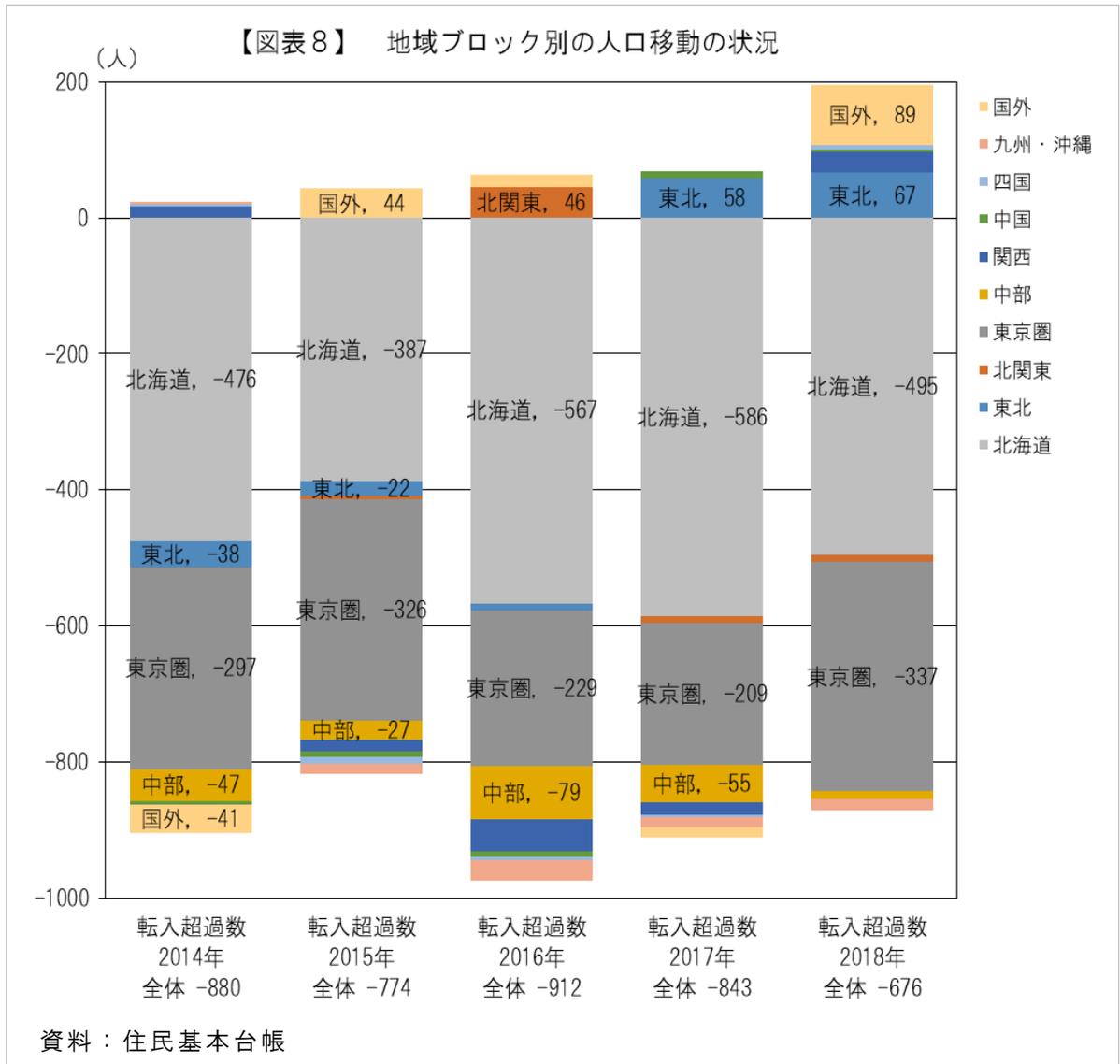
① 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- 15～19歳から20～24歳になるときに、転出超過が特に大きく、大学進学や卒業後の就職に伴う転出の影響が大きいものと考えられます。
- 年齢階級別の近年の人口移動の状況は、15～19歳が転入超過となっている一方で、転出超過数に占める20～24歳の割合が高くなっています。これは、大学・短大・高専等を卒業後に、札幌圏や東京圏などの他地域で就職する方が多いことが背景にあると考えられます（参考：図表31・32）。



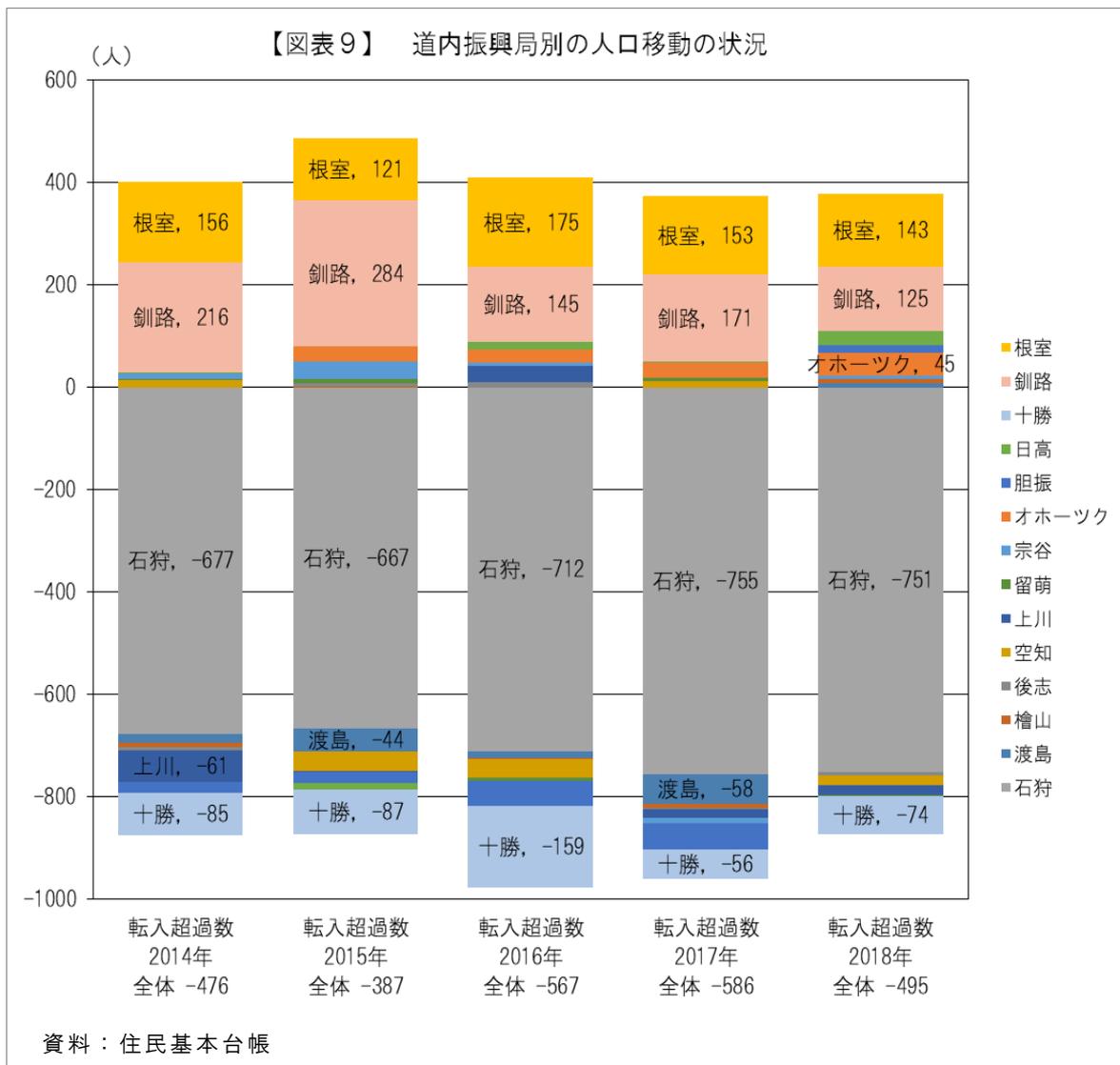
②地域ブロック別の人口移動の状況

- 釧路市から道内各市町村、東京圏への転出超過の割合が高くなっています。
- これは、大学・短大・高専等卒業後の道内各市町村・東京圏への就職に起因していると推察されます。
- 国外に関しては、平成29(2017)年を除き、平成27(2015)年以降転入超過となっています。



③道内市町村への人口移動の最近の状況

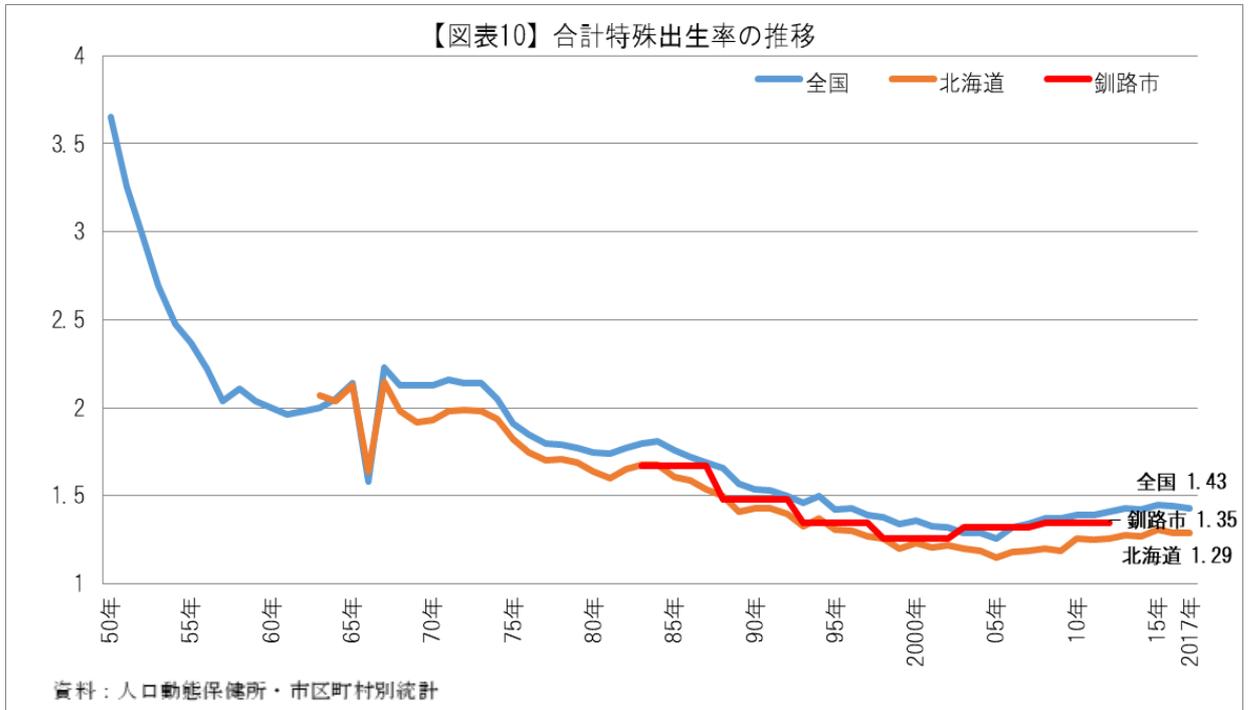
- 釧路市から札幌市を中心とする石狩管内への転出が大きく、次いで帯広市を中心とする十勝管内への転出超過の割合が高くなっています。転入は、釧路管内と根室管内からの割合が高くなっています。



(3) 出生・結婚等に関する分析

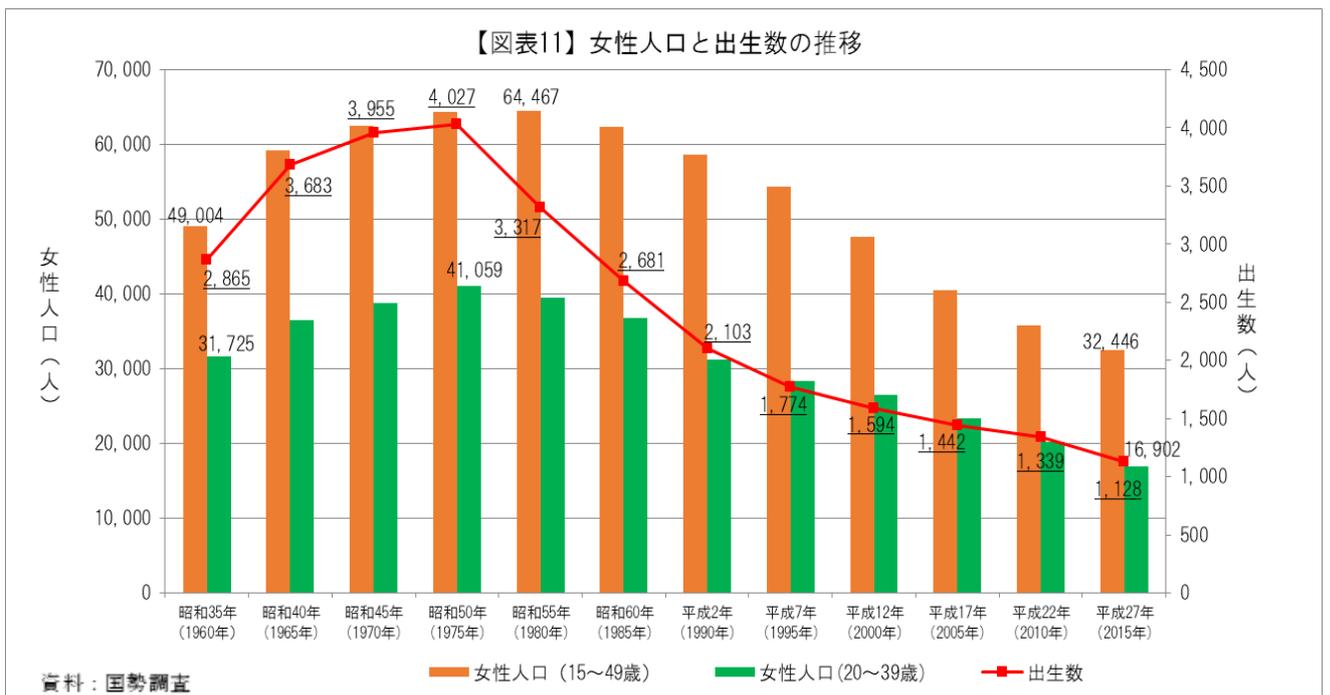
① 合計特殊出生率の推移

- 釧路市の合計特殊出生率は、平成12(2000)年頃までは低下傾向にありましたが、その後、回復傾向にあります。



② 女性人口・出生数の推移

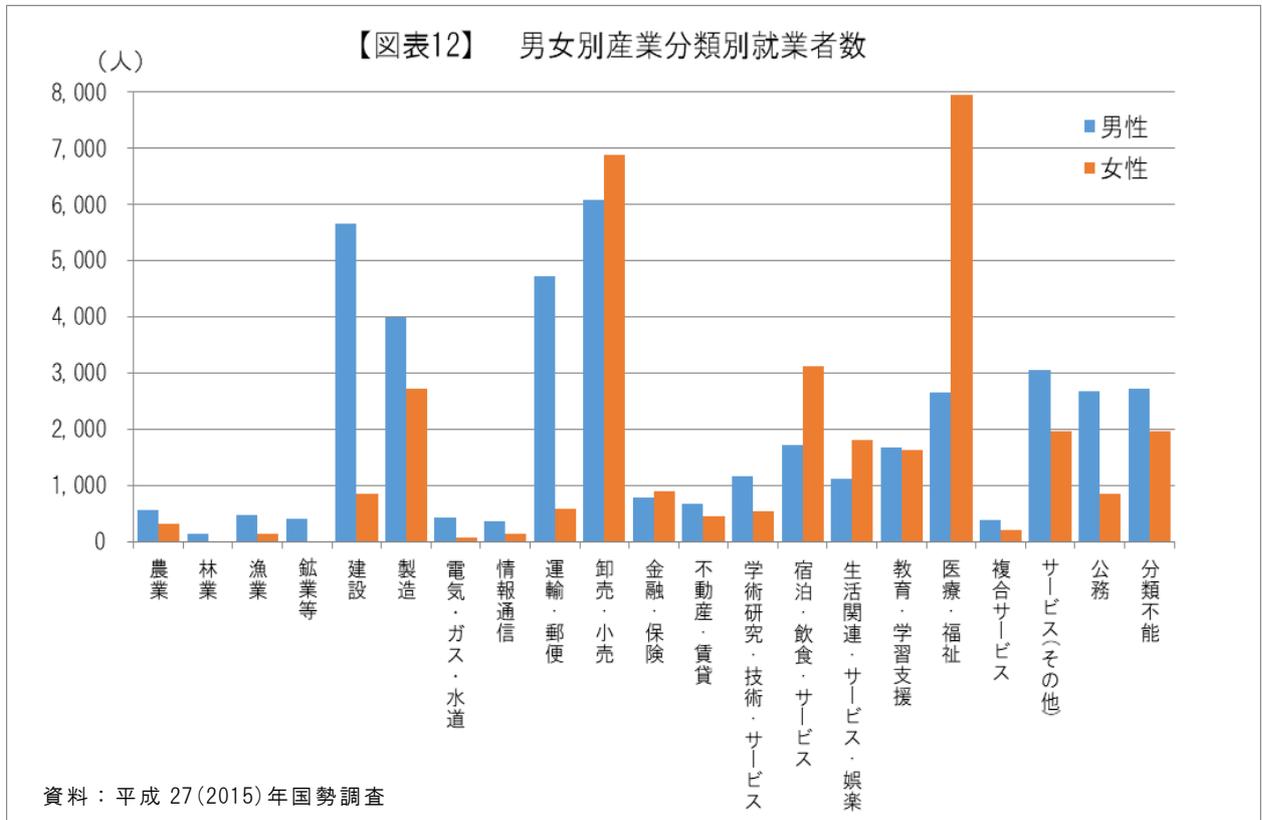
- 女性人口（15～49歳）は、昭和55(1980)年をピークに減少、20～39歳までの女性人口は、昭和50(1975)年をピークに減少しています。
- 出生数は昭和50(1975)年をピークに平成2(1990)年まで急激に減少、徐々に減少幅が低下しています。



(4) 雇用や就労に関する分析

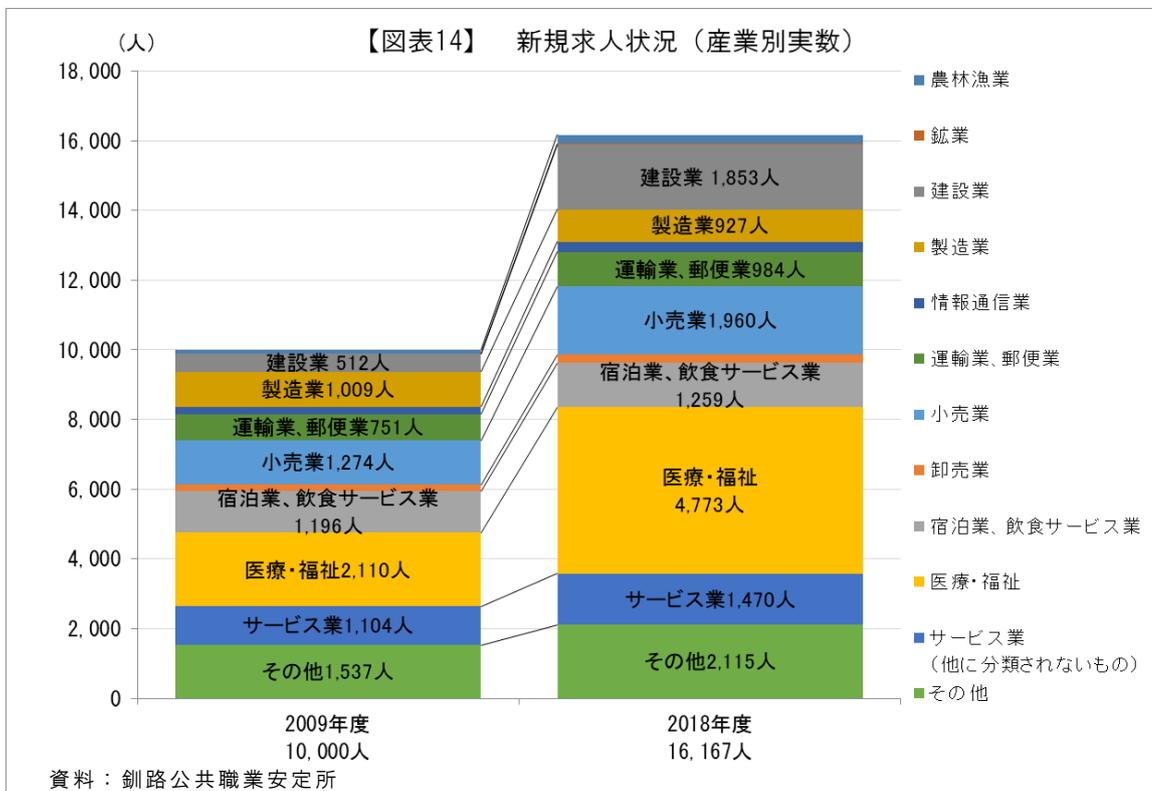
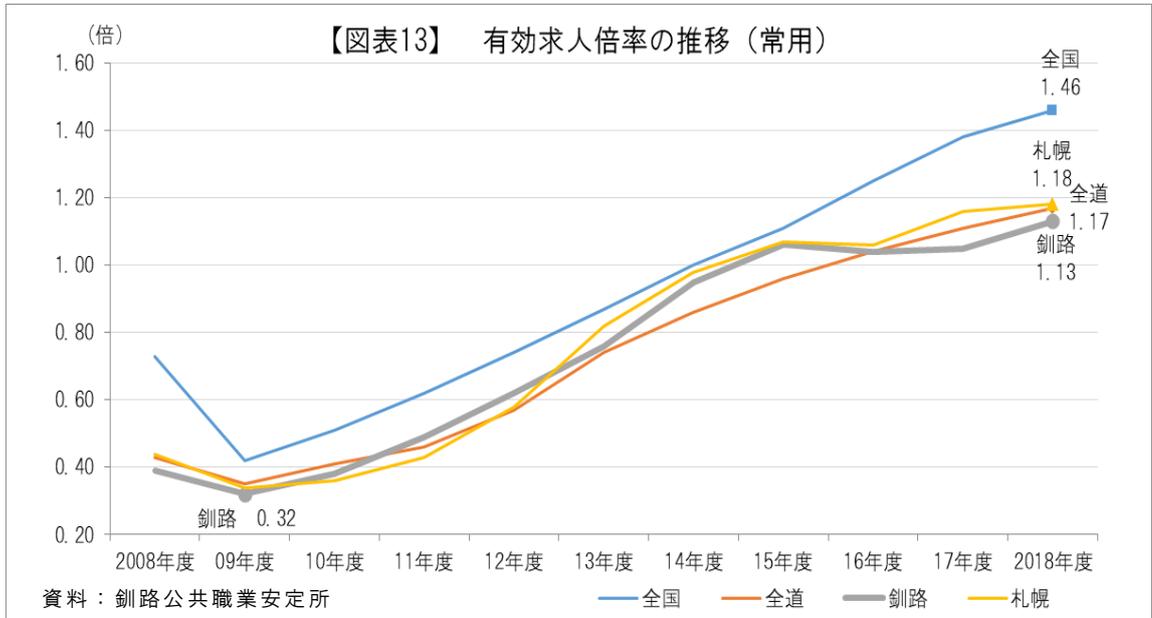
①男女別産業分類別就業者数

- 男女別産業分類別就業者数は、男性では卸売・小売業、建設業、運輸・郵便業、製造業が多く、女性は、医療・福祉、卸売・小売業、宿泊・飲食・サービス業、製造業の順で多くなっております。



②有効求人倍率、新規求人数

- 有効求人倍率は、平成21(2009)年度の0.32倍を底に上昇しており、平成30(2018)年度には、全道平均をやや下回る1.13倍となっています。
- 産業別の新規求人状況を見ると、有効求人倍率が低かった平成21(2009)年度と比べ、平成30(2018)年度では建設業で3倍強、医療・福祉で2倍強の求人状況となっており、特定分野における需要拡大や人材不足から求人が伸びていると考えられます。



3 将来推計人口

(1) 将来推計人口

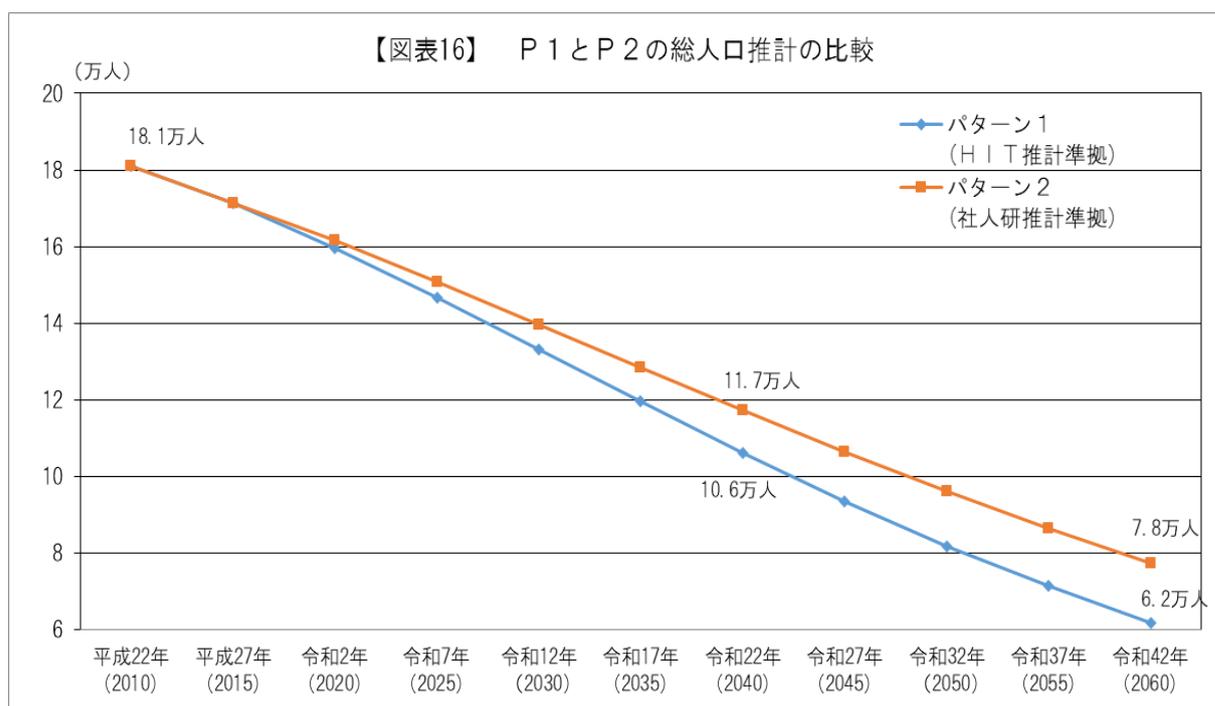
① H I T 推計と国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口の比較

- H I T の推計（以下「P 1」という。）と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（以下「P 2」という。）の令和22(2040)年、令和42(2060)年の総人口は、【図表15】のとおり、P 1の方が、人口減少の進行度合いが大きくなっています。

【図表15】 P 1 と P 2 の比較

	令和22(2040)年	令和42(2060)年
P 1	10.6万人	6.2万人
P 2	11.7万人	7.8万人
差	1.1万人	1.6万人

- 人口が転出超過基調で、全国の総移動数が平成22(2010)年から平成27(2015)年までの期間と概ね同様の水準で推移する仮定に基づく P 1 では、人口減少が一層進む見通しです。



※推計パターンの概要

【P1】

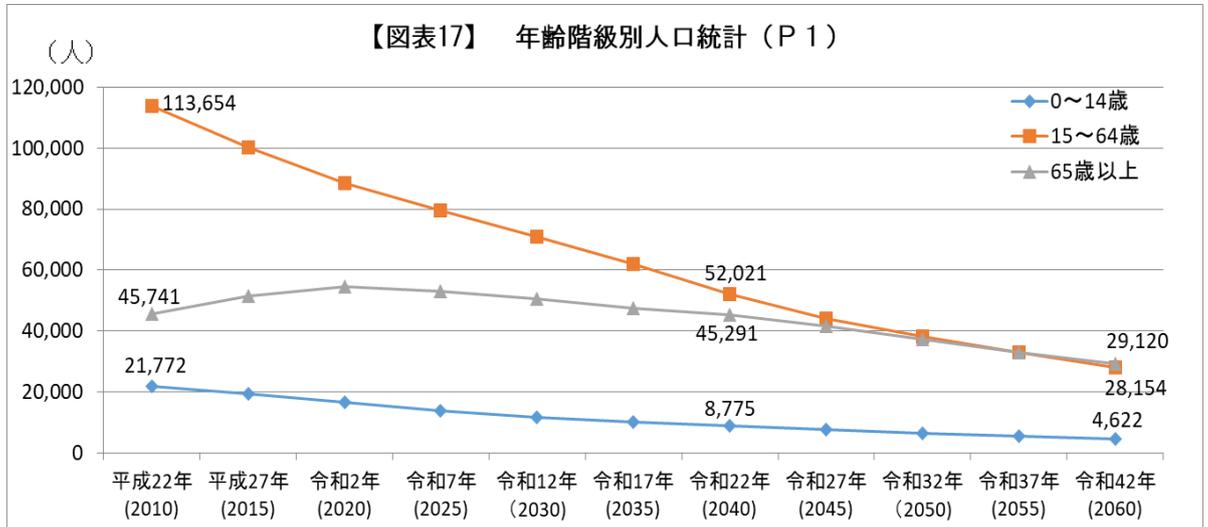
全国の総移動数が、平成 22(2010)～平成 27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

【P2】

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計

② P 1 の年齢階級別人口推計の推計

- P 1 の推計がより厳しい見込みであることから、この P 1 について年齢階級別の状況を見ると、特に20～39歳女性の増減率が、マイナス50%を超える大幅な減少が推計されています。



【図表 18】 年齢階級別人口推計の増減率

	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳以上	20~39歳女性	
平成 22 (2010) 年	181,169	21,772	113,654	45,741	20,168	
令和 22 (2040) 年	106,088	8,775	52,021	45,291	8,159	
令和 42 (2060) 年	61,895	4,622	28,154	29,120	4,021	
増減率	2010→2040	-41.4%	-59.7%	-54.2%	-1.0%	-59.5%
	2010→2060	-65.8%	-78.8%	-75.2%	-36.3%	-80.1%

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

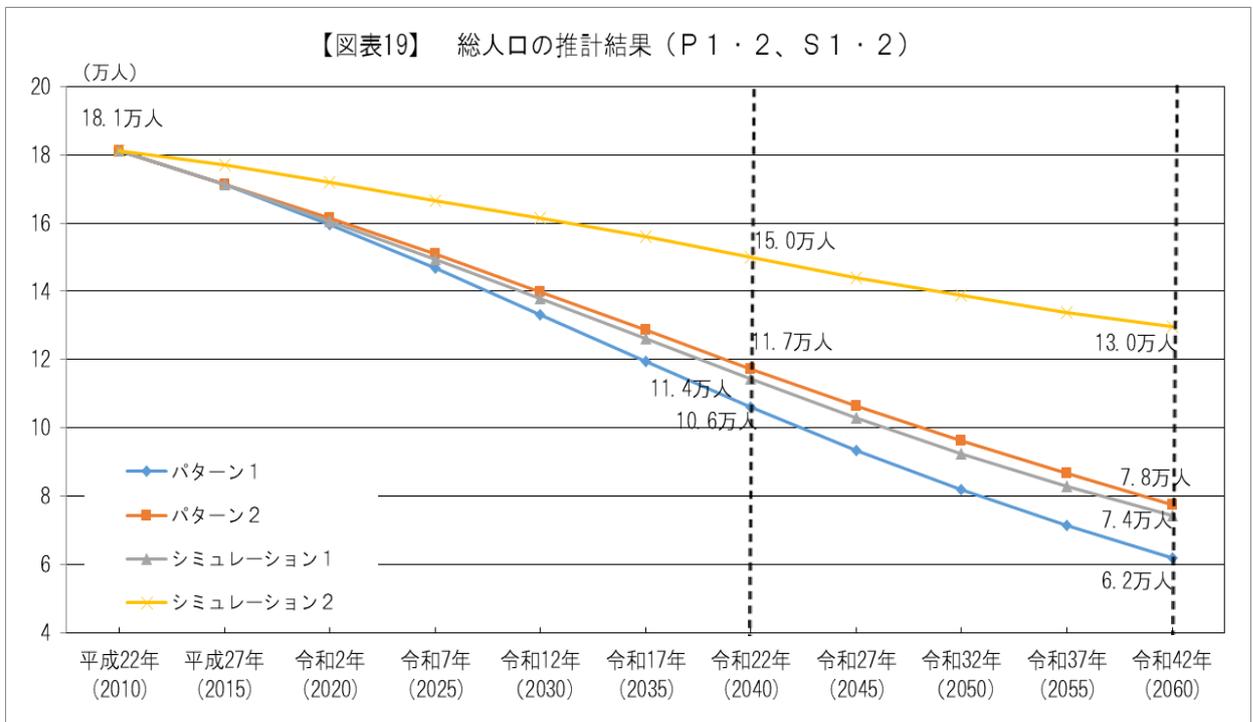
① P 1・P 2 と分析のためのシミュレーションとの比較

- 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、P 1 のデータを用いて以下の条件でシミュレーションを行いました。

<p><u>シミュレーション1(S1)</u> 合計特殊出生率が、国の長期ビジョンや北海道の人口ビジョンと同様、令和 12(2030)年までに 1.8、令和 22(2040)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の 2.1 まで上昇したと仮定した場合</p> <p><u>シミュレーション2(S2)</u> 合計特殊出生率が、令和 12(2030)年までに 1.8、令和 22(2040)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)</p>
--

- 令和22(2040)年及び令和42(2060)年における釧路市の総人口は、以下のようになります。

	令和 22(2040)年	令和 42(2060)年
P 1	10.6 万人	6.2 万人
P 2	11.7 万人	7.8 万人
S 1	11.4 万人	7.4 万人
S 2	15.0 万人	13.0 万人



②自然増減・社会増減の影響度の分析

- 釧路市は自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「5（影響度130%以上）」であることから、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。
- 自然増減よりも、社会増減の影響度が大きいことから、人口の社会増を目指す施策に取り組むことが、より効果的であると考えられます。

【図表 20】自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=114,315(人) パターン1の2040年推計人口=106,088(人) ⇒ 114,315(人) / 106,088(人) = 107.8%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=150,030(人) シミュレーション1の2040年推計人口=114,315(人) ⇒ 150,030(人) / 114,315(人) = 131.2%	5

(注1) 自然増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上

(注2) 社会増減の影響度は、次の5段階にて評価

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の考察

人口の減少、少子高齢化が進むことにより、経済活動や地域住民の生活、市政運営に様々な影響が考えられます。

地域に与える影響について考察します。

①地域経済への影響

- 人口減少が進行することで、家計支出、公的支出が減少し、地域経済全体が縮小していきます。
- 生産年齢人口が減少、労働力不足が深刻化し、企業の生産性が低下することにより、産業の規模の縮小や活力の低下が懸念されます。
- 経済規模の縮小、生産力の低下により人口流出による社会減に拍車をかけることとなり、人口減少がさらに進行することが懸念されます。

②住民生活への影響

- 一定規模で成り立っていた商店や飲食などの商業サービスが低下し、バスなどの地域の公共交通機関の便数減により、日常生活の利便性が低下することが懸念されます。
- 既存住宅の空き家化、公営住宅や民間マンション・アパートの空き室の発生による住環境の悪化が懸念されます。
- 高齢人口（65歳以上）が増加することで、医療・介護需要が増加し社会保障費が増高するとともに、医療・介護サービスの従事者の減や、医療・介護機関の撤退などにより、需要と供給のミスマッチの発生が懸念されます。
- 少子化の観点では、今以上に核家族化が進行するとともに、地域における子どもの減少によって、地域や学校における子どもたちの集団形成が困難となり、かつ、子育て支援事業者も不足し、子育て環境の悪化、更なる少子化の加速など負のスパイラルに陥ることが懸念されます。

③市政運営への影響

- 生産年齢人口の減少、地域経済規模の縮小、生産力の低下により、個人所得、法人所得が減少し、住民税等の収入減が見込まれます。
- 高齢化による医療・福祉・介護ニーズが高まり、社会保障費が増高し、住民負担や行政負担の増高が見込まれます。
- 市財政規模の縮小により、行政サービスや公共施設、インフラの維持が困難になることが懸念されます。

4 人口の将来展望

(1) これまでの人口動向のまとめ

釧路市は、昭和55(1980)年の227,234人をピークに人口が減少、平成22(2010)年の181,169人で、30年間で約20%減少しています。

年齢3区分別の推移をみると、生産年齢人口は昭和55(1980)年にピークを迎え、年少人口では、昭和30(1955)から昭和60(1985)年までは5万人程度で推移しその後減少、平成12(2000)年には、老年人口と逆転しています。また、老年人口は、昭和55(1980)年から増加しています。

人口動態をみると、1960年代は「自然増」「社会増」の「人口増加」の状態でしたが、1970年代には、「社会減」の状態となり、1980年代には、「自然増」より「社会減」が大きい「人口減少」へと転じ、2000年代に入ると「自然減」「社会減」の状態が続いています。

この要因としては、高度成長期や好景気を背景に、地域産業の成長により、昭和20(1945)年から昭和40(1965)年にかけて、人口が急増、その後の社会情勢の変化や地域経済の変化などにより人口が減少、道央圏、首都圏などへの転出傾向が大きく、特に20～39歳までの転出傾向が顕著です。

(2) 人口の将来展望

今後の取り組みを進める上で目標とすべき人口の将来を展望します。

将来展望にあたっては、国の長期ビジョンや北海道の人口ビジョンも勘案し、現在の人口の見通しが、第1期総合戦略の人口ビジョンにおける人口の将来展望と大きく乖離していないことから、第1期の将来展望を承継することとします。

①将来展望のための仮定

- ・ 仮定の条件

P1のHITによる推計により算定します。

- ・ 出生に関する仮定

合計特殊出生率は、令和12(2030)年までに1.8、令和22(2040)年までに2.07に上昇すると仮定します。

- ・ 移動に関する仮定

純移動率は、令和22(2040)年までに転入は10%の増、転出は10%の減と仮定し、特に20～39歳の年代の移動率20%増として仮定します。

②人口の将来展望

仮定した数値により将来展望として推計した結果、総人口は令和22(2040)年には138,369人、令和42年(2060)年には125,675人となりました。

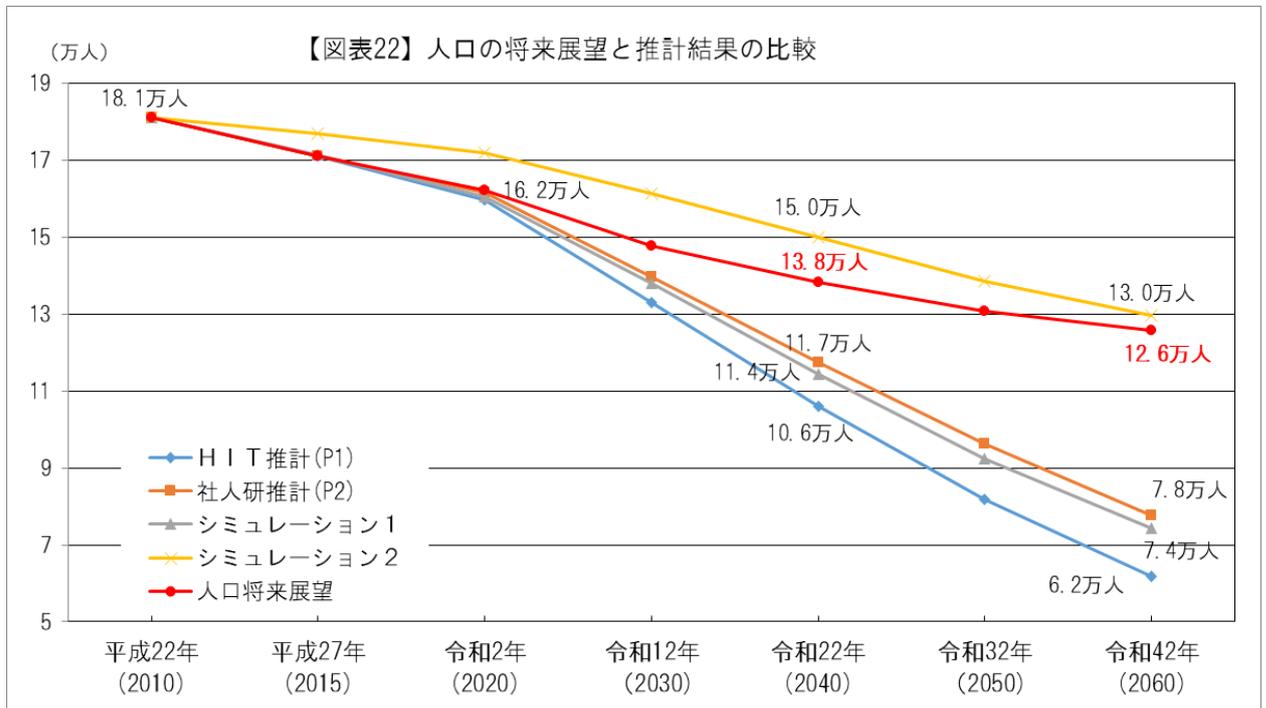
今後は、この人口規模を目標として様々な対策を講じていくこととします。

合計特殊出生率：令和 12(2030)年に 1.8、令和 22(2040)年に 2.07
 人口移動率：令和 22(2040)年に転入 10%増・転出 10%減
 20～39 歳の年代の移動率 20%増

人口の将来目標：令和 22(2040)年に 13 万 8 千人
 令和 42(2060)年に 12 万 6 千人

【図表 21】出生率、移動率が上昇した場合の仮定に基づく人口の将来展望

	令和2年 (2020)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
人口総数	162,390	147,714	138,369	130,831	125,675
年少人口	17,695	16,988	18,470	19,083	18,816
生産年齢人口	89,874	78,317	70,154	67,527	68,349
老年人口	54,821	52,409	49,754	44,221	38,510



【図表 23】各推計の結果（2040 年）

	前提条件		人口			(参考)20～39歳女性人口		
	合計特殊出生率	平均移動率	現在	2040年	減少率	現在	2040年	減少率
P 1	1.27	-4.30%	181,169	106,088	41.4%	20,168	8,159	59.5%
P 2	1.27	-2.25%		117,347	35.2%		9,778	51.5%
S 1	2.10	-4.30%		114,315	36.9%		8,466	58.0%
S 2	2.10	0.00%		150,030	17.2%		13,053	35.3%
将来展望	2.07	0.38%		138,369	23.6%		11,861	41.2%

(3) 目指すべき将来の方向

今後、自然減、社会減の要因が緩和されなければ、人口減少がさらに進行し、家計支出や公的支出の減少による生産力の減少、地域経済の規模縮小が進むとともに超高齢化の進行による社会保障の負担増など、住民生活への影響が大きくなることが懸念されます。

現在の人口規模を維持していくことは難しく、今後は、人口の減少に歯止めをかけ、そのスピードを少しでも緩和していくことが必要です。

第1期総合戦略では、本市の人口減少は、自然減よりも社会減の影響が大きく、子どもを生き育てたいという希望を持つ若い世代（以下「親になる世代」という。）に釧路に定着していただくことが最も重要であるとしてきました。

第2期総合戦略においても、これらの考え方を継承した上で、基本構想における目指すべきまちづくりの実現に向けた取り組みを推進し、人口の将来目標の達成を目指します。

第3 総合戦略

1 最優先課題と基本的な考え方

これまで、本市では、限られた資源を社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資する「都市経営」の視点に基づき、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」の3つからなる「釧路市都市経営戦略プラン」を策定し、様々な取り組みを行ってまいりました。

また、平成27(2015)年に策定した第1期総合戦略に基づき、人口減少の進行による生産力の低下、地域経済の規模縮小、さらなる人口減少の加速という負の循環に陥ることを防ぎ、人口減少に歯止めをかけるための諸施策を一体的・総合的に進めてきました。

さらに、平成30(2018)年には、経済、福祉、都市整備、環境、教育などの分野別における個別計画や施策の最上位の指針として基本構想を策定し、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高める取り組みを進めているところです。

第2期総合戦略においては、「力強い経済基盤を構築し雇用の創出などを図ることにより、親になる世代を確保する」という第1期総合戦略で位置づけた最優先課題に引き続き対応するとともに、中長期のまちづくりの指針である基本構想と整合を図り、「都市経営」の視点から、人・モノ・カネ・情報などの地域の強みを最大限に活用しながら、人口減少社会における都市のマネジメントに取り組みます。

施策の推進にあたっては、基本構想の中心的な考え方に位置づけた「域内連関」の理念を基に、市民や団体、企業など地域の様々な主体と連携するとともに、市内においても分野横断的に取り組みます。

また、地方創生の深化に向けて、「経済」「社会」「環境」の三側面をつなぐ統合的な取り組みにより持続可能なまちづくりを進めるなど、国の第2期総合戦略に向けた考えた方(注)も踏まえ、施策を推進します。

「いきないれんかん域内連関」とは、地域内の様々な主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方です。

(注)「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)では、「(1)地方へのひと・資金の流れを強化する」(関係人口の創出・拡大等)、「(2)新しい時代の流れを力にする」(Society5.0の実現に向けた技術の活用、SDGs等)、「(3)人材を育て活かす」、「(4)民間と協働する」、「(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「(6)地域経営の視点で取り組む」を第2期の新たな視点として位置づけている。

2 目指すべきまちづくりとその実現に向けた考え方

(1) 目指すべきまちづくり

基本構想では、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高めるため、目指すべきまちづくりを「つながる まち・ひと・みらい ひがし北海道の拠点都市・釧路」としています。

このことから、第2期総合戦略における目指すべきまちづくりを基本構想と同様に次のとおり定めます。

つながる まち・ひと・みらい
ひがし北海道の拠点都市・釧路

(2) 「目指すべきまちづくり」の実現に向けた考え方

基本構想では、地域経済の発展が、まちの活力を高め、目指すべきまちづくりを実現するために重要であると位置づけ、釧路市に生まれ、育ち、生きがいを持って暮らすための基盤となる安心な地域社会の構築に取り組みつつ、今後10年間に重点的に取り組むべき政策として、「まちの活力を高める経済活性化戦略」「地域経済を担う人材育成戦略」「経済活動を支える都市機能向上戦略」を「重点戦略」としています。

第2期総合戦略では、これらの重点戦略を踏まえつつ、地域経済の活性化による雇用や就業機会の創出、交流人口・関係人口の拡大による都市部から地方への人の流れの強化や子育て環境の充実による親になる世代の希望がかなうまちづくりなど、人口減少社会に立ち向かうために取り組むべき施策を以下の「基本目標」ごとに示します。

基本目標1

地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す

- ・本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要です。このため、本市の地域資源を最大限に生かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策を展開します。
- ・地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であることから、企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開の取り組みを促します。
- ・本市の雄大な自然環境や観光資源を生かし、国内外の観光客の受け入れやスポーツ合宿などの誘致により、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

基本目標 2

雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る

- ・人口減少を補完できる仕組みづくりとして、他地域からの移住・長期滞在やUIJターンを積極的に促進するため、本市の気候風土を最大限に生かした施策の展開を図ります。
- ・高等教育機関の立地を生かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指します。
- ・また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であることから、女性の更なる活躍促進や若年者など多様な人材の育成を図ります。

基本目標 3

地域が支え、安心して働ける環境をつくる

- ・若い世代が結婚し子どもを生き育てることができるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進めるため、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図ります。
- ・育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指します。
- ・次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図ります。

基本目標 4

持続可能なまちをつくる

- ・人口減少に対応し、人口規模に見合った歩いて暮らせるまちの実現に向け、コンパクトなまちづくりの推進を施策展開の基本方針とし、公共交通と連携した都市機能の集積とネットワーク化、公有資産マネジメントなどを推進します。
- ・人口減少等により増加している空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進します。
- ・地域における人と人のつながりを大切に、互いに助け合う気運を醸成するため、町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図ります。
- ・地震や津波など様々な自然災害などに対応し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ひがし北海道の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図ります。

3 基本目標と基本的方向、具体的な施策

【基本目標1】地域の魅力を生かして、経済・産業・交流人口・関係人口の拡大を目指す

(1) 基本的方向

- ・本市からの人口流出を抑制するためには、地域の産業基盤を強化し、地域経済を再生させ、安定した雇用の創出を図ることが重要です。このため、本市の地域資源を最大限に生かし、域内循環や外貨の獲得など産業のポテンシャルをこれまで以上に高め、地域経済のプラス成長を目指した施策を展開します。
- ・地域経済のプラス成長には、企業などの生産体制、技術向上や販路拡大などの地盤づくりが重要であることから、企業や事業者の自助努力による経営革新、創業、新陳代謝の促進及び国内外への事業展開の取り組みを促します。
- ・本市の雄大な自然環境や観光資源を生かし、国内外の観光客の受け入れやスポーツ合宿などの誘致により、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

(2) 数値目標

- ・製造業粗付加価値額：現状値 736 億円 (H30 年) → 741 億円 (R6 年)
- ・延べ宿泊客数：現状値 153 万人 (H30 年度) → 199 万人 (R6 年度)
- ・創業者数：現状値 72 人 (H30 年度) → 335 人 (R2～R6 年度累計)
- ・長期滞在者数：現状値 1,353 人 (H30 年度) → 9,200 人 (R2～R6 年度累計)

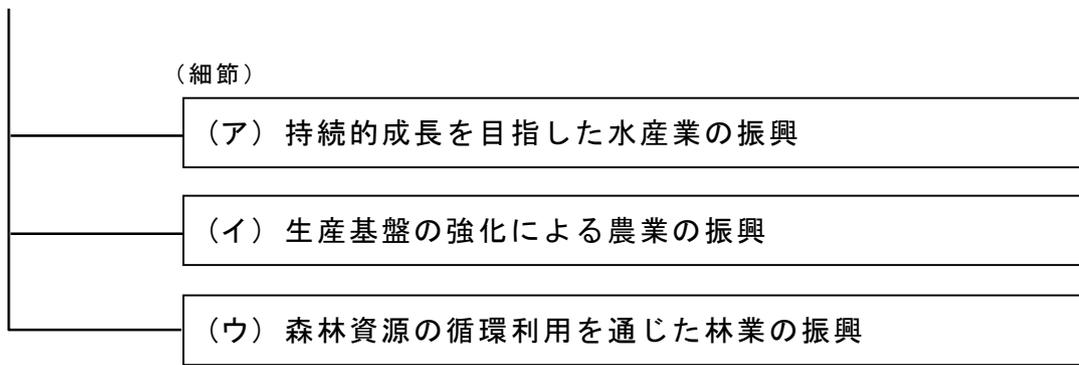
(3) 施策の体系

(節)

① 釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化

■重要業績評価指標 (KPI)

- ・釧路港年間水揚量
現状値 122,685 ㌧ (H27～H30 年平均) → 130,000 ㌧ (R6 年)
- ・生乳生産量
現状値 70,841 ㌧ (H30 年) → 73,293 ㌧ (R6 年)
- ・野菜出荷量
現状値 1,328 ㌧ (H30 年) → 1,409 ㌧ (R6 年)
- ・素材生産量
現状値 31,459 m³ (H29 年) → 35,812 m³ (R6 年)



【施策展開】

(ア) 持続的成長を目指した水産業の振興

基幹産業である水産業の経営安定に向けた増養殖事業等の推進による水産資源の維持・増大への協力と後継者等の人材育成への支援等を行う。

また、魚食普及の啓発を積極的に行い、地元の水産資源の消費拡大を図る。

(イ) 生産基盤の強化による農業の振興

農業生産力の一層の向上を図るため、根釧酪農ビジョン等を踏まえ、生産基盤の整備、担い手の確保と育成、営農支援システムの整備、新たな形態による農業経営への支援などを進める。

(ウ) 森林資源の循環利用を通じた林業の振興

全国有数の森林都市である当市では、釧路森林資源活用円卓会議のくしろ木づなプロジェクトをはじめとする取り組みにより、カラマツ等多くの森林資源の有効活用と多面的機能を有する森林の整備を通じた森林資源の循環利用を推進する。

【主な事業】

- ・増養殖漁業推進事業
- ・コンブ漁場整備事業
- ・シシャモふ化事業
- ・釧路さけます増養殖協力会運営費補助事業
- ・沖合資源増大実験事業
- ・漁業後継者就職支援事業
- ・水産加工業活性化支援事業
- ・くしろプライド釧魚事業
- ・くじらのまちづくり推進事業
- ・農業担い手確保対策事業
- ・農業用排水路整備事業
- ・道営草地整備事業
- ・国営緊急農地再編整備事業
- ・市営牧場整備事業
- ・市有林管理事業

- ・市有林収獲事業
- ・地域材利用拡大・森林整備推進事業
- ・未来につなぐ森づくり推進事業

(節)

② 釧路の「食」の高付加価値化と地場産品の販路拡大

■重要業績評価指標（KPI）

- ・食料品製造業粗付加価値額

現状値131億5,596万円（H30年）→136億8,220万円（R6年）

(細節)

(ア) 高付加価値化による魅力ある産品づくり

(イ) 地場産品の販路開拓・拡大

【施策展開】

(ア) 高付加価値化による魅力ある産品づくり

「食」の鮮度や安全・安心を確保しながら、釧路ならではの「食」の地域資源の高付加価値化を図り、魅力ある産品づくりや他地域との競争力を強化する。

(イ) 地場産品の販路開拓・拡大

釧路の水産物や乳製品等、地場産品の普及促進を図るとともに、それらの情報を域外へ発信し、国内外における地場産品の販路開拓・拡大を推進する。

【主な事業】

- ・地場産品普及促進事業
- ・水産加工業活性化支援事業【再掲】
- ・くしろプライド釧魚事業【再掲】
- ・食の魅力づくり推進事業

(節)

③ 釧路の自然文化を生かした世界一級の観光地域づくり

■重要業績評価指標（KPI）

・延べ宿泊客数

現状値153万人(H30年度)→199万人(R6年度)

(細節)

(ア) 「日本版DMO」の推進

(イ) 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

(ウ) 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進

【施策展開】

(ア) 「日本版DMO」の推進

マーケティングやマネジメントを行い、地域内の官民協働や広域的な地域連携によって、魅力ある観光地域づくりやブランドづくりを推進する主体となる「日本版DMO」の育成を目指す。

(イ) 釧路が誇る地域資源を生かした滞在型観光地域づくり

釧路が誇る多様な地域資源を活用したコンテンツによる滞在プログラムづくり、外国人旅行者や国内からの旅行者の利便性向上を目的とした受入環境の充実、観光客の宿泊を伴う観光消費額の向上を目的としたまちなか周遊促進のコンテンツ整備等に取り組み、滞在型観光地域づくりを推進する。

(ウ) 釧路のブランド力や広域エリアの魅力を生かした誘客の推進

多様化・多国籍化する旅行客層に応じ、自然・文化・食などの釧路ブランド、広域観光周遊ルートや観光圏等の広域エリアの魅力を生かしたプロモーション等を効果的に実践し、国内外の観光客の誘致を図る。

【主な事業】

- ・観光施策推進事業
- ・DMO推進体制強化事業
- ・水のカムイ観光圏整備事業
- ・滞在体験観光促進事業
- ・冬季体験型観光強化推進事業
- ・統合型リゾート構想推進事業
- ・外国人観光客受入環境整備事業

- ・港湾開発整備促進事業
- ・港湾計画推進事業
- ・阿寒地域活性化事業
- ・博物館管理運営事業
- ・海外観光客誘致事業
- ・国内観光客誘致事業
- ・観光情報発信提供事業
- ・道東道利用促進事業
- ・ひがし北海道空港連携誘致事業
- ・空港拡張整備促進事業
- ・釧路空港国際化推進事業
- ・アイヌ政策推進交付金事業

(節)

④ 中小企業・小規模事業者の「外から稼ぐ力」の強化

■ 重要業績評価指標 (KPI)

- ・k-Biz 年間相談対応件数
現状値 797 件 (H30 年度) → 2,300 件 (R6 年度)
- ・創業者数
現状値 72 件 (H30 年度) → 335 件 (R2~R6 年度累計)

(細節)

(ア) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援

(イ) 創業・第二創業の支援

【施策展開】

(ア) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の支援

釧路市中小企業基本条例の理念を踏まえた釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz や、釧路工業技術センターといった産学金官連携による、生産性・付加価値の向上、「売れるモノづくり」、販路の拡大、域内連携の推進、経営の安定などに向けた総合的な支援を行う。

(イ) 創業・第二創業の支援

雇用の確保や裾野の広い産業構造の形成を図るため、地域の支援機関や金融機関と連携し、ビジネスモデルの構築、体系的な知識の習得、資金調達など、創業に必要な要素に応じた適切な支援を行う。

【主な事業】

- ・中小企業振興資金貸付対策事業
- ・中小企業・小規模事業者活性化推進事業
- ・ビジネスサポートセンター事業
- ・空き店舗等活用促進事業
- ・商工会・商店街等活性化支援事業
- ・IoT推進事業
- ・企業立地促進条例補助事業
- ・釧路工業技術センター運営事業

(節)

⑤ 地域に根ざした石炭産業の振興

■重要業績評価指標（KPI）

- ・年間出炭量

現状値32万トﾝ（H30年度）→30万トﾝ（R6年度）

（細節）

（ア）石炭エネルギーの活用

【施策展開】

（ア）石炭エネルギーの活用

国内で唯一、坑内炭鉱で採掘される石炭を活用して、地域に必要なエネルギーを確保する。

【主な事業】

- ・産炭地振興対策事業
- ・炭鉱技術研修支援事業

(節)

⑥ 釧路の強みを生かした交流人口・関係人口の拡大

■重要業績評価指標（KPI）

- ・長期滞在者数
現状値1,353人(H30年度)→9,200人(R2～R6年度累計)
- ・スポーツ合宿誘致件数
現状値50件(H26～H30年度平均)→65件(R6年度)
- ・延べ宿泊客数【再掲】
現状値153万人(H30年度)→199万人(R6年度)

(細節)

(ア) 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進

(イ) 釧路滞在誘致活動の推進

(ウ) 国内外からの交流人口の受入拡大

【施策展開】

(ア) 国際会議観光都市「釧路」を生かしたMICE誘致の推進

世界規模の国際会議を開催した実績、冷涼な気候やインフラ等を生かし、戦略的なプロモーション活動などにより会議等の誘致を進め、交流人口の拡大を目指す。

(イ) 釧路滞在誘致活動の推進

夏季の冷涼な気候や豊かな自然・食、氷上競技が盛んな風土など、本市の強みを生かしたスポーツ合宿の誘致や長期滞在事業を推進し、交流人口の拡大を目指す。また、これらの持続的な取り組みにより、本地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。

(ウ) 国内外からの交流人口の受入拡大

国内外からの交流人口の拡大を目指すため、ひがし北海道の空の玄関口である「たんちょう釧路空港」のほか、大型クルーズ船が寄港する釧路港、大都市圏と釧路をつなぐ陸路である幹線道路網や鉄道など、陸海空の交通ネットワークの充実を図るとともに、戦略的な情報発信やプロモーションにより、多様な人々をひきつける取り組みを進める。

【主な事業】

- ・MICE産業強化推進事業
- ・スポーツ合宿誘致推進事業
- ・湿原マラソン大会開催事業
- ・釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓交流事業
- ・国際交流推進事業
- ・道東道利用促進事業【再掲】
- ・ひがし北海道空港連携誘致事業【再掲】
- ・空港拡張整備促進事業【再掲】
- ・釧路空港国際化推進事業【再掲】
- ・移住定住・長期滞在促進事業

【基本目標 2】雇用・就業機会の創出と地域を支える人材育成・人材確保を図る

(1) 基本的方向

- ・人口減少を補完できる仕組みづくりとして、他地域からの移住・定住やUIターンを積極的に促進するため、本市の気候風土を最大限に生かした施策の展開を図ります。
- ・高等教育機関の立地を生かし、市内外から就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、高等教育機関と連携した地域の活性化を目指します。
- ・また、地域経済の持続的発展のためには、多様な担い手を生み出すための環境整備が重要であることから、女性の更なる活躍促進や若年者など多様な人材の育成を図ります。

(2) 数値目標

- ・人口の社会減：現状値676人(H30年) → 642人(R6年)
- ・従業員数：現状値7万人(H28年) → 8万人(R6年)
- ・自立支援プログラムによる自立者数：
現状値67人(H26～30年度平均) → 67人(R6年度)

(3) 施策の体系

(節)

① 地域を支える人材の確保

■重要業績評価指標 (KPI)

- ・就労希望者への市内企業情報提供数
現状値 73 件(H30 年度)→150 件(R6 年度)
- ・女性求職者就職者数
現状値 11 人(H30 年度)→50 人(R2～R6 年度累計)

(細節)

(ア) 地域産業を支える多様な人材の育成

(イ) 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成

(ウ) 女性の活躍促進

【施策展開】

(ア) 地域産業を支える多様な人材の育成・確保

地域産業を支える人材の育成・確保を図るため、高等教育機関や試験研究機関、職業訓練機関等との連携により、高い技術力や経営に関する知識等を習得するための支援を行うなど、挑戦する人づくりを進める。

(イ) 地域の未来を担う子ども・若者の人材育成

様々な職業体験を通じて、子どもの職業観を育む。また、若者のキャリア形成への支援や、地元企業への理解促進のために、職場研修や、保護者や子どもに対して就労を希望する職種に関する情報提供を行うことで、子どもたちが地域の未来を担う人材となるよう育成・確保を図る。

(ウ) 女性の活躍促進

育児や介護等を抱えながら継続就業や復職を希望する女性の活躍を促進するため、女性の就労支援や女性が活躍しやすい環境づくりを進める。

【主な事業】

- ・地域職業訓練センター運営補助事業
- ・U I J ターン推進事業
- ・人材確保・定着促進事業
- ・釧路工業技術センター運営事業【再掲】
- ・ふき紙普及促進事業
- ・キャリア教育推進事業
- ・男女平等参画推進事業
- ・女性求職者就労促進事業

(節)

② 地域特性を生かした企業誘致

■ 重要業績評価指標 (K P I)

- ・企業立地促進助成件数及び課税免除件数
現状値36件(H27~30年度累計)→35件(R2~R6年度累計)

(細節)

(ア) 物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致

【施策展開】

(ア) 物流機能、ものづくり技術などを生かした企業誘致

港湾・空港、高速道路網の物流機能、地元企業が有するものづくり技術、気候特性などを活用した企業誘致及び既存立地企業の支援に取り組む。

【主な事業】

- ・釧路工業技術センター運営事業【再掲】
- ・企業立地促進条例補助事業【再掲】
- ・産炭地振興対策事業【再掲】

(節)

③ 釧路の強みを生かした移住・定住の促進及び関係人口の創出

■重要業績評価指標（KPI）

- ・UIJターンの推進による就職数
現状値9人（H30年度）→25人（R2～R6年度累計）

(細節)

(ア) 釧路の強みを生かした官民の連携による
移住・定住の促進及び関係人口の創出

(イ) 地元関係機関と連携した人材の確保

【施策展開】

(ア) 釧路の強みを生かした官民の連携による移住・定住の促進及び関係人口の創出

恵まれた気候風土や医療環境などの釧路の特性を発信し、長期滞在の取り組みにおいて蓄積された官民のノウハウを生かして、二地域居住や移住者の増加を図る。

また、地方移住を拡大するため、本地域に継続的な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。

(イ) 地元関係機関と連携した人材の確保

首都圏からの就労を伴う移住者に対する支援を行うなど、UIJターンによる道内外からの人材誘致を進めるとともに、地元高等教育機関との連携強化により、就学した学生の将来にわたる釧路への定着を図るなど、地域を発展させる新たな人材の確保を推進する。

【主な事業】

- ・移住定住・長期滞在促進事業【再掲】
- ・UIJターン推進事業【再掲】
- ・人材確保・定着促進事業【再掲】

(節)

④ 安心な暮らしを守る人材づくり

■重要業績評価指標 (KPI)

- ・事業参加者の資格取得者数の割合
現状値 75%(H30年度)→80%(R6年度末)
- ・人口 10 万対医療従事者数
現状値 1,237.2 人(H27 年末)→看護師の維持又は増加

(細節)

(ア) 介護人材の確保

(イ) 医療従事者の確保

【施策展開】

(ア) 介護人材の確保

介護サービス利用者の増加に伴い、不足している介護従事者人材を確保するため、資格取得や復職への支援等を行う。

(イ) 医療従事者の確保

将来にわたり地域住民への継続的な医療サービスを提供するため、医療を担う従事者の養成と確保に取り組む。

【主な事業】

- ・介護人材確保事業
- ・看護師確保対策事業
- ・高等看護学院施設管理事業

(節)

⑤ 就労自立支援対策

■重要業績評価指標（KPI）

- ・障がい者雇用率達成企業の割合(対象企業:50人以上)
現状値 59.4%(H30年6月)→63.0%(R6年6月)
- ・就労支援プログラムに参加し、就労開始した人数
現状値 336人(H30年度)→340人(R6年度)
- ・就労支援等に参加し、就労開始又は増収となった人数
現状値 80人(H30年度)→80人(R6年度)

(細節)

(ア) 障がい者への就労支援の充実

(イ) 生活困窮者等への就労支援の充実

(ウ) ひとり親家庭の自立支援対策の充実

【施策展開】

(ア) 障がい者への就労支援の充実

障がい者の一般就労の促進を図るとともに、一般就労の難しい障がい者の福祉的就労における工賃水準の向上を促進するため、就労支援施策を実施する。

(イ) 生活困窮者等への就労支援の充実

生活保護受給者及び生活困窮者に対し、自立へ向けた各種支援施策を実施する。

(ウ) ひとり親家庭の自立支援対策の充実

ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、相談体制の充実や経済的支援策等、総合的に取り組む。

【主な事業】

- ・就労支援強化事業
- ・生活困窮者自立促進支援事業
- ・生活保護法施行事業
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ・ひとり親家庭自立支援促進事業

【基本目標3】地域が支え、安心して働ける環境をつくる

(1) 基本的方向

- ・若い世代が結婚し子どもを産み育てることができるよう、結婚や妊娠を支える環境づくりを進めるため、若者や子育て世代の経済的自立に向けた支援や子育て環境の充実を図ります。
- ・妊娠・出産・子育てに係る負担を軽減するため、不妊治療や母子保健事業の充実を図ります。
- ・育児休業の取得促進、仕事と生活の調和の実現を目指します。
- ・次代を担う子どもたちが心身ともに健全で健やかな成長ができるよう教育環境の整備等を図ります。

(2) 数値目標

- ・出生数：現状値1,020人(H30年) → 1,127人(R6年)
- ・医療従事者数：現状値4,149人(H28年末) → 4,200人(R6年末)

(3) 施策の体系

(節)

① 結婚や妊娠を支える環境づくり

■重要業績評価指標 (KPI)

- ・マタニティ講座を受講したことで「妊娠・出産・育児に対する不安の解消に役立った」と答えた割合
現状値 99.1%(H30年度)→100%(R6年度)

(細節)

(ア) 結婚支援や社会気運の醸成

(イ) 妊娠・出産に向けた支援

【施策展開】

(ア) 結婚支援や社会気運の醸成

若者の結婚・子育てに対する不安を解消するため、講座等の開催、北海道等が開催するセミナー等への参加促進や民間が開催する事業への支援を行うとともに、若年者の生活の安定化を図るための就労支援を行う。

(イ) 妊娠・出産に向けた支援

不妊治療世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、思春期においては、性に関する正しい知識の普及を図り、自らが望んだ時期に妊娠できる力を育む。また、妊娠期には、子育てに必要な知識について夫婦で学ぶことができる機会を提供し、不安や悩みの解消を図るため、教育・相談体制の充実を図る。

【主な事業】

- ・健康手帳交付事業
- ・健康教育事業
- ・思春期ライフデザイン事業
- ・特定不妊治療費助成事業

(節)

② 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

■重要業績評価指標（KPI）

- ・子育て支援拠点センター延利用者数
現状値 55,152 人(H30 年度)→4 万人以上維持(R6 年度)
- ・乳幼児健診平均受診率
現状値 96.7%(H30 年度)→97.0%(R6 年度)
- ・ファミリー・サポート・センター会員数
現状値 1,226 人(H30 年度)→1,348 人(R6 年度)
- ・放課後児童クラブの待機児童数
現状値 0 人(H30 年度)→0 人(R6 年度)
- ・特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」の提供戸数
現状値 45 戸(R1 年 9 月末)→100 戸(R6 年度)

(細節)

(ア) 安全・安心な母子保健医療の充実

(イ) 教育・保育サービスの充実

(ウ) 地域における子育て支援の充実

(エ) 働きながら子育てしやすい環境の充実

(オ) 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実

【施策展開】

(ア) 安全・安心な母子保健医療の充実

母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診・新生児訪問、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導により、子どもの発育・発達などの面から子育て中の保護者の不安や悩みに対する支援を行う。

(イ) 教育・保育サービスの充実

子どもを安心して育てることができるよう、保育所などの利用者の生活実態やニーズを踏まえ、各種のサービス提供体制の確保と質の高いサービスの充実を図る。

(ウ) 地域における子育て支援の充実

すべての子育て世帯への支援を行うため、子育ての負担を軽減するサービスの提供など、きめ細やかな支援サービスを提供するとともに、子育て支援に関する様々な情報を積極的に提供する。

(エ) 働きながら子育てしやすい環境の充実

男女平等参画社会、仕事と家庭の調和の実現に向け、労働者・事業主・地域住民の理解と合意形成を図るため、積極的に情報提供を行うとともに、セミナーなどを通じ普及啓発に努める。

(オ) 子どもと子育て世帯が暮らしやすい生活環境の充実

子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、防犯に関する普及啓発を図る。また、子育て世帯の住宅の確保に努め、住環境の充実を図る。

【主な事業】

- ・保育所運営事業
- ・法人立保育所等運営協力事業
- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・健康教育事業【再掲】
- ・健康相談事業
- ・健康診査事業
- ・産後ケア事業
- ・重度心身障がい者医療事業
- ・ひとり親家庭等医療事業
- ・乳幼児等医療事業
- ・私学振興補助事業
- ・幼稚園預かり保育振興補助事業
- ・市立幼稚園管理運営事業

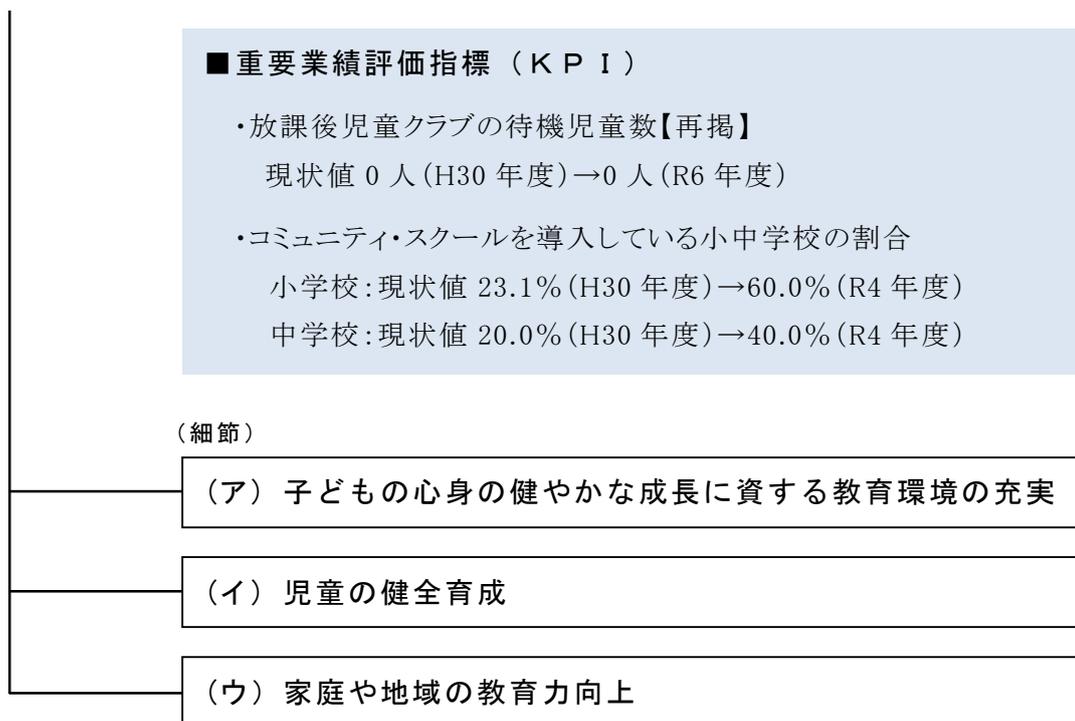
- ・日本スポーツ振興センター事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・児童館管理運営事業
- ・放課後児童クラブ運営事業
- ・阿寒町子ども交流広場運営事業
- ・阿寒湖温泉子供交流館事業
- ・音別町放課後子ども広場運営事業
- ・放課後子どもプラン事業
- ・就学奨励事業
- ・子育て短期支援事業
- ・育児支援家庭訪問事業
- ・思春期ライフデザイン事業【再掲】
- ・男女平等参画推進事業【再掲】
- ・子育て世帯支援事業
- ・女性保護事業
- ・住宅管理事業

(節)

③ 子どもの成長を支える環境づくり

■重要業績評価指標（KPI）

- ・全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況(全国を100とした比較の値)
 - 小6国語:現状値 103.1(R1年度)→100.0以上(R4年度)
 - 小6算数:現状値 98.2(R1年度)→100.0以上(R4年度)
 - 中3国語:現状値 94.0(R1年度)→100.0以上(R4年度)
 - 中3数学:現状値 90.5(R1年度)→100.0以上(R4年度)
- ・不登校を理由とする欠席が年間30日以上の児童生徒の出現率
 - 小学校:現状値 1.04%(H30年度)→0.2%未満(R4年度)
 - 中学校:現状値 4.49%(H30年度)→2.0%未満(R4年度)
- ・1人当たり1年間に図書館で本を借りる回数
 - 小学生:現状値 1.74回(H30年度)→1.80回(R6年度)
 - 中学生:現状値 0.58回(H30年度)→0.60回(R6年度)
- ・阿寒高校の入学者数
 - 現状値 23人(H31年度)→20人以上(R6年度)



【施策展開】

(ア) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の充実

子どもが個性豊かに生きる力を身に付けられるよう、学力の向上や豊かな心・健やかな体の育成、信頼される学校づくり、学校の教育環境等の整備に努める。

不登校など学校生活に適応できない児童生徒への学校生活への復帰を支援するため、関係機関と連携を図る。

これからの高校づくりに関する指針を踏まえ、道立小規模高校の存続を含めた地域に根ざした学校づくりに努める。

(イ) 児童の健全育成

遊びを通じた仲間関係の形成、児童の社会性の発達と規範意識の形成を図るため、児童が放課後や週末などに安全に過ごすことができる居場所づくりの推進を図る。

また、家庭における経済的負担の軽減や健やかな成長を支援するための取り組みを行う。

(ウ) 家庭や地域の教育力向上

子どもを地域社会全体で育てることを目的に、学校や家庭、地域連携の下、家庭や地域の教育力を総合的に高めることに努める。

【主な事業】

- ・確かな学力向上推進事業
- ・学校適応対策推進事業
- ・不登校対策事業
- ・いじめ非行防止対策事業

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・特別支援学級事業
- ・特別支援教育推進事業
- ・青少年補導活動事業
- ・奨学金貸付事業
- ・児童館管理運営事業【再掲】
- ・放課後児童クラブ運営事業【再掲】
- ・阿寒湖温泉子供交流館事業【再掲】
- ・音別町放課後子ども広場運営事業【再掲】
- ・放課後子どもプラン事業【再掲】
- ・青少年健全育成事業
- ・青少年教育活動事業
- ・コミュニティ・スクール活用推進事業
- ・家庭教育支援事業
- ・地域人材育成推進事業
- ・子ども読書活動推進事業

(節)

④ 医療・保健サービスの充実

■重要業績評価指標（KPI）

- ・患者満足度（市立釧路総合病院）
現状値 92.2%（H30年度）→96.0%（R6年度）
- ・若者健診受診者数
現状値 579人（H30年度）→750人（R6年度）

(細節)

(ア) 医療体制の整備

(イ) 働く世代の健康を支える環境整備

【施策展開】

(ア) 医療体制の整備

将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。

(イ) 働く世代の健康を支える環境整備

予防可能な疾患による早世や障害を減らすため、若い世代から健康づくりに取り組めるよう健診体制の整備や、仕事で忙しい働く世代が気軽に生活習慣改善に取り組める環境を整備する。

【主な事業】

- ・訪問看護ステーション運営事業
- ・夜間急病センター運営事業
- ・在宅当番医制運営事業
- ・広域救急医療対策事業
- ・小児救急医療支援事業
- ・休日緊急歯科診療所運営事業
- ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業
- ・医療機械等整備事業
- ・生活習慣病予防推進事業
- ・健康ポイント事業
- ・がん検診推進事業
- ・健康教育事業【再掲】

【基本目標4】 持続可能なまちをつくる

(1) 基本的方向

- ・人口減少に対応し、人口規模に見合った歩いて暮らせるまちの実現に向け、コンパクトなまちづくりの推進を施策展開の基本方針とし、公共交通と連携した都市機能の集積とネットワーク化、公有資産マネジメントなどを推進します。
- ・人口減少等により増加している空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進します。
- ・地域における人と人のつながりを大切にし、互いに助け合う気運を醸成するため、町内会の加入促進などにより、地域コミュニティの強化を図ります。
- ・地震や津波など様々な自然災害などに対応し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・ひがし北海道の中核都市として、物流や交通、医療など社会基盤の整備を促進するとともに、定住自立圏など近隣市町村との連携による拠点性の向上を図ります。

(2) 数値目標

- ・住民基本台帳に基づく居住誘導区域の人口密度：
現状値47.5人/ha(H30年度末) → 43.0人/ha以上(R6年度末)
- ・釧路港貨物取扱量：現状値1,496万トﾝ(H30年) → 1,637万トﾝ(R6年)

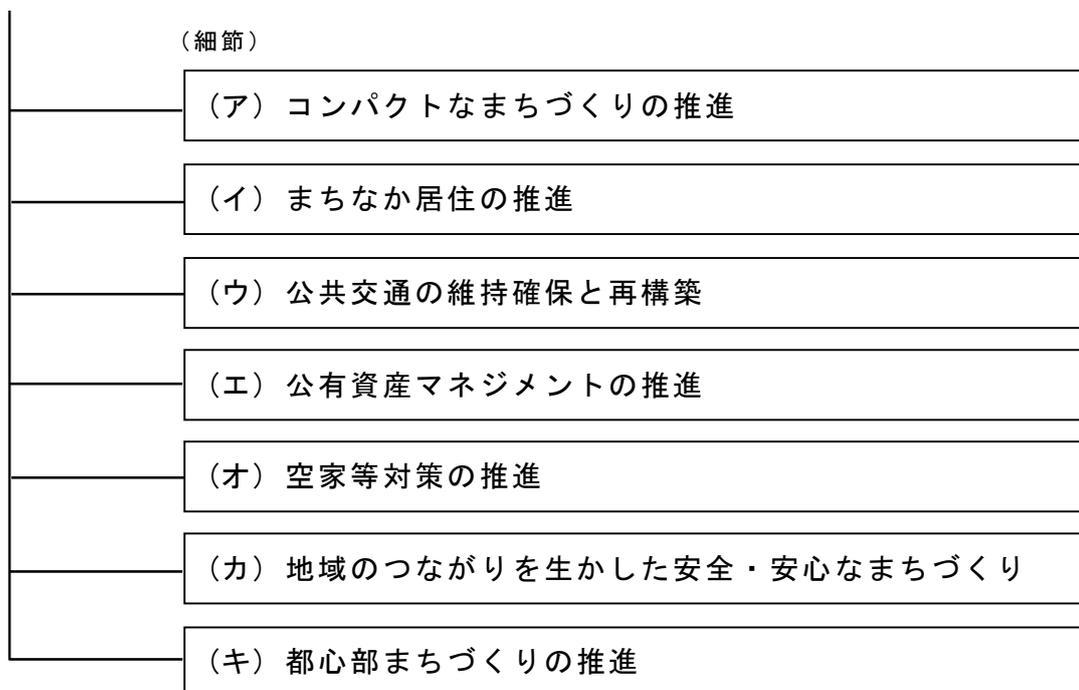
(3) 施策の体系

(節)

① コンパクト・プラス・ネットワークの推進

■重要業績評価指標（KPI）

- ・住民基本台帳に基づく居住誘導区域の人口密度
現状値 47.5 人/ha(H30 年度末)→43.0 人/ha 以上(R6 年度末)
- ・路線バス輸送人員
現状値 504 万人(H29 年度)→現状輸送規模を維持(R6 年度)
- ・空家等改善件数
現状値 57 件(H28～H30 年度平均)→60 件(R6 年度)
- ・町内会への新規入会戸数
現状値 なし→1,000 件(R2～R6 年度累計)
- ・釧路市防災総合訓練への参加者数
現状値 1,303 人(R1年度)→1,500 人(R6 年度)
- ・地震から津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する
小中学校の割合
小学校：現状値 96.2%(H30 年度)→100.0%(R4 年度)
中学校：現状値 86.7%(H30 年度)→100.0%(R4 年度)



【施策展開】

(ア) コンパクトなまちづくりの推進

都市機能が集積し、一定の人口密度が保たれた暮らしやすいまちとするため、コンパクトなまちづくりに資する誘導施策の展開等を図る。

(イ) まちなか居住の推進

生活利便施設の整備や都心居住を促進することにより、便利で快適に暮らせる生活環境の向上を図る。

(ウ) 公共交通の維持確保と再構築

バス路線や乗合タクシーなどへの必要な運行支援を行い、「生活の足」を確保するとともに、住民が地域で安心して住み続けていくことができるよう、公共交通ネットワークの維持確保と再構築を図る。

(エ) 公有資産マネジメントの推進

総合的、長期的な視点から経費と市民サービスの最適化を図りながら、市が保有する公共施設等全体の適正な管理と有効な活用を推進する。

(オ) 空家等対策の推進

「空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理と様々な用途への活用を促進する。

(カ) 地域のつながりを生かした安全・安心なまちづくり

地域コミュニティ活動や地域防災活動など日常的な活動の中からつながりや信頼関係を築くことで、災害に強い地域社会・地域経済の実現を目指し、自立的な発展と信頼でつながる地域社会の構築に取り組む。

(キ) 都心部まちづくりの推進

ひがし北海道の中核都市として、釧路駅周辺を含む都心部の機能強化、観光ポテンシャル等の発揮、商業機能の活性化等に取り組み、公民連携による都心部まちづくりを推進する。
また、防災・減災のための機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進する。

【主な事業】

- ・立地適正化推進事業
- ・公共交通活性化事業
- ・釧路駅周辺整備推進事業
- ・公共施設等適正化事業
- ・空家等対策事業
- ・住民運動推進事業
- ・災害対策事業
- ・地域福祉推進事業
- ・防災教育推進事業

(節)

② ひがし北海道の中核都市としての拠点性の向上

■重要業績評価指標 (KPI)

- ・釧路港貨物取扱量
現状値 1,496 万トﾝ (H30 年) → 1,637 万トﾝ (R6 年)
- ・釧路空港乗降客数
現状値 81.2 万人 (H30 年度) → 90.0 万人 (R6 年度)
- ・患者満足度 (市立釧路総合病院)【再掲】
現状値 92.2% (H30 年度) → 96.0% (R6 年度)

(細節)

(ア) 物流拠点機能の充実

(イ) 医療体制の整備 (再掲)

(ウ) まちづくりにおける地域連携の推進

【施策展開】

（ア）物流拠点機能の充実

港湾・空港機能や高速交通ネットワーク等の向上により、地域の産業活動を支える物流拠点機能の充実を図る。

（イ）医療体制の整備（再掲）

将来の医療需要を見据えた医療施設の整備を行い、広域的な医療体制を構築するとともに、関係機関との連携を図り、地域に密着した医療の充実に向けた取り組みを実施する。

（ウ）まちづくりにおける地域連携の推進

定住自立圏域の活性化に向けた取り組みを推進し、定住促進のための機能の充実や地域の魅力の向上を図ることにより、安心して暮らし続けることのできる地域を築き、圏域からの人口流出を食い止める。

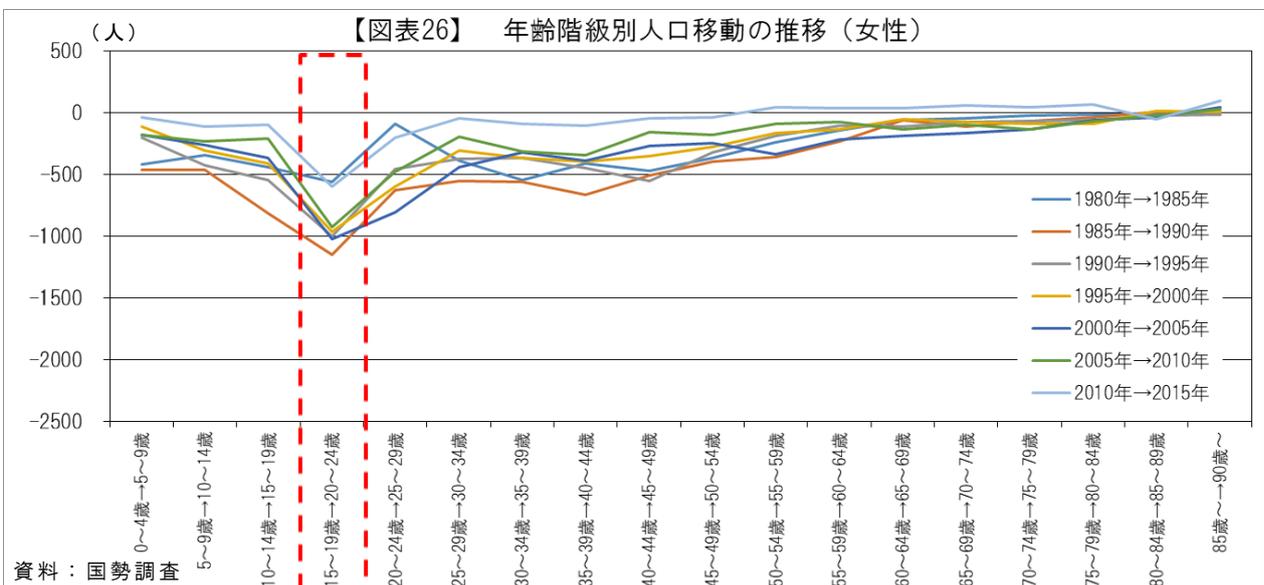
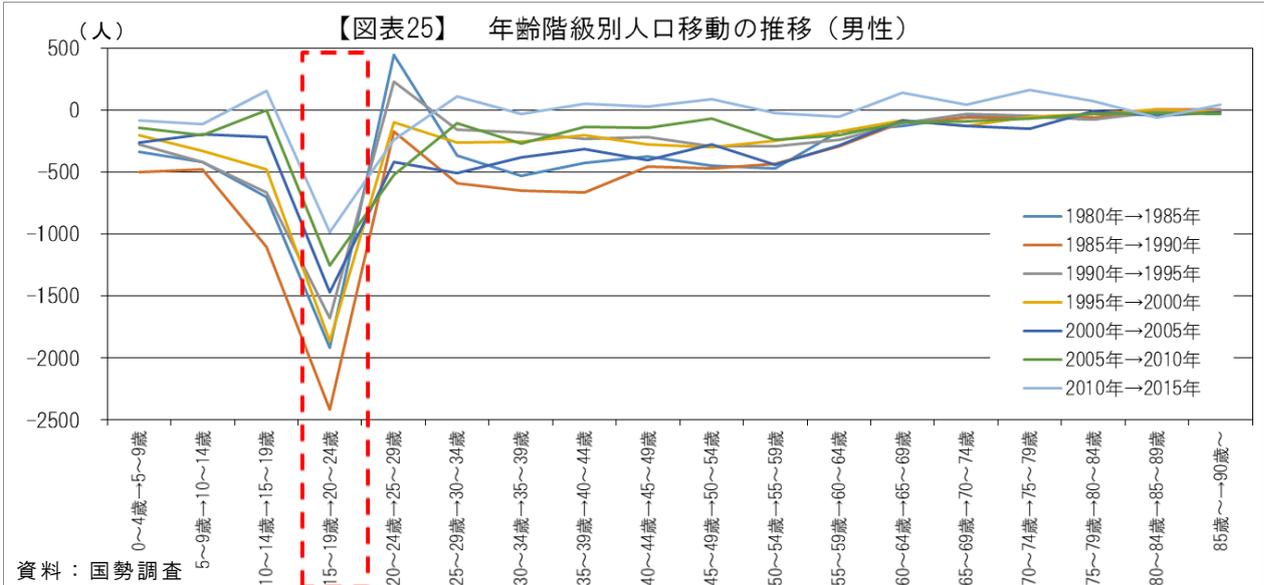
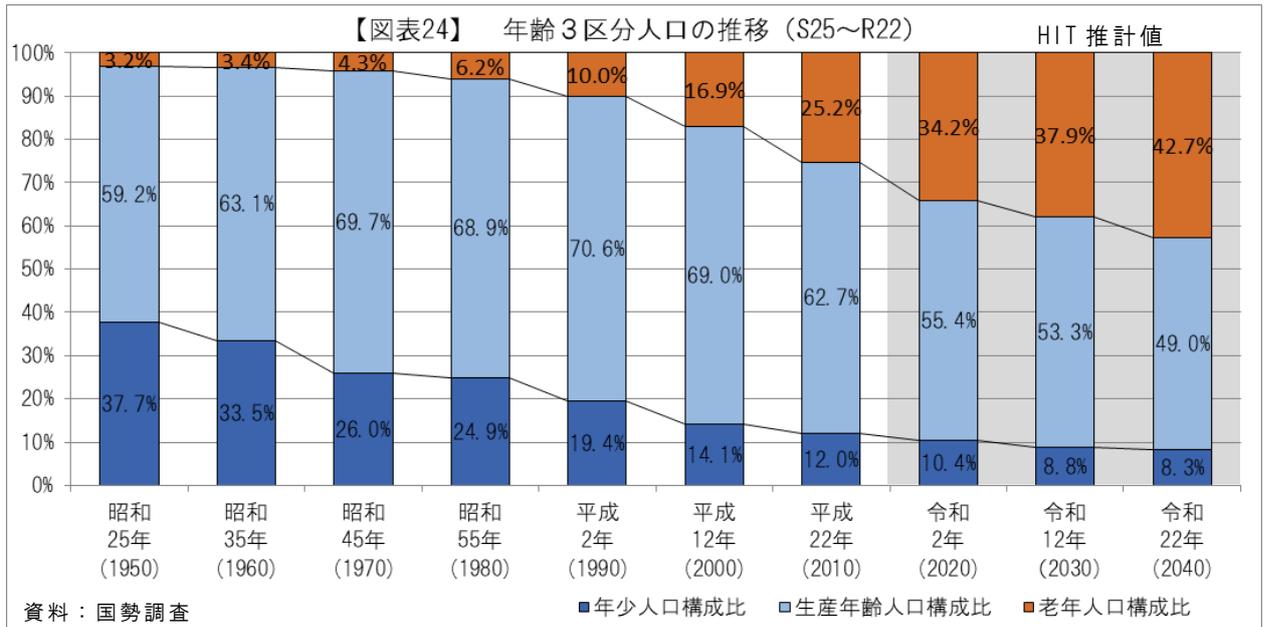
また、異なる地域と地域が連携して新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、都道府県を超えた広域的な連携による様々な事業展開を図る。

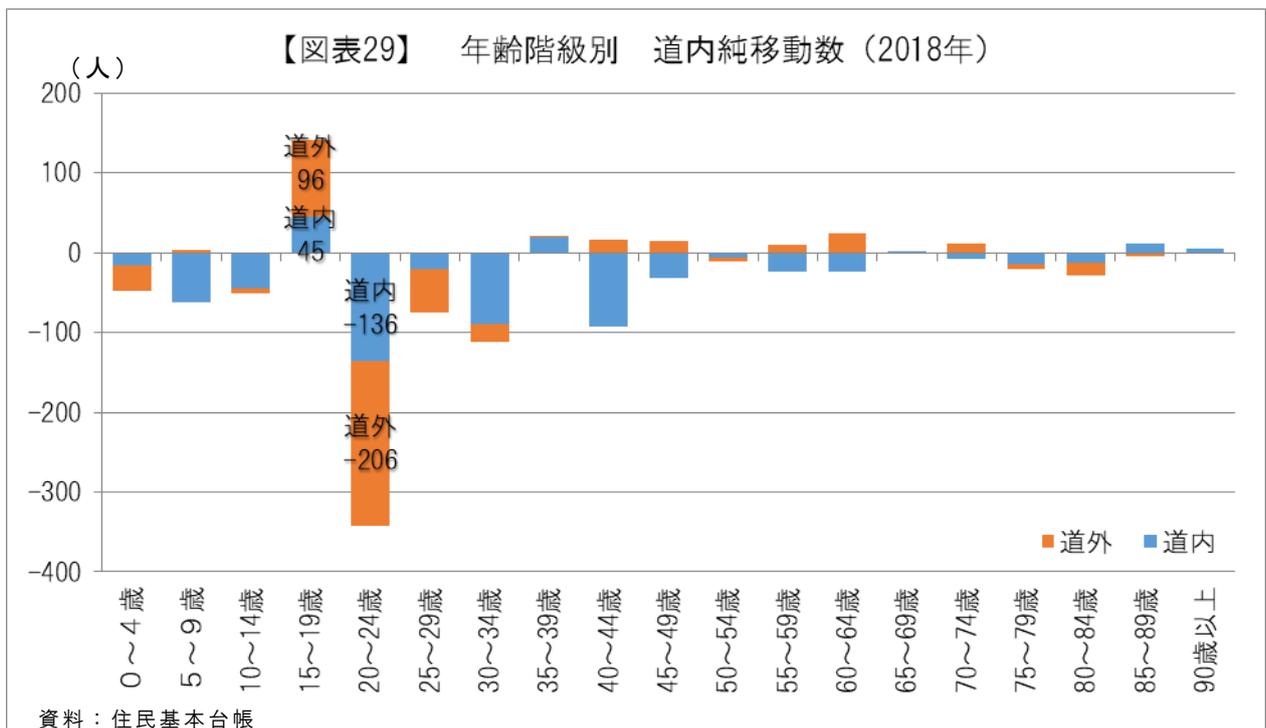
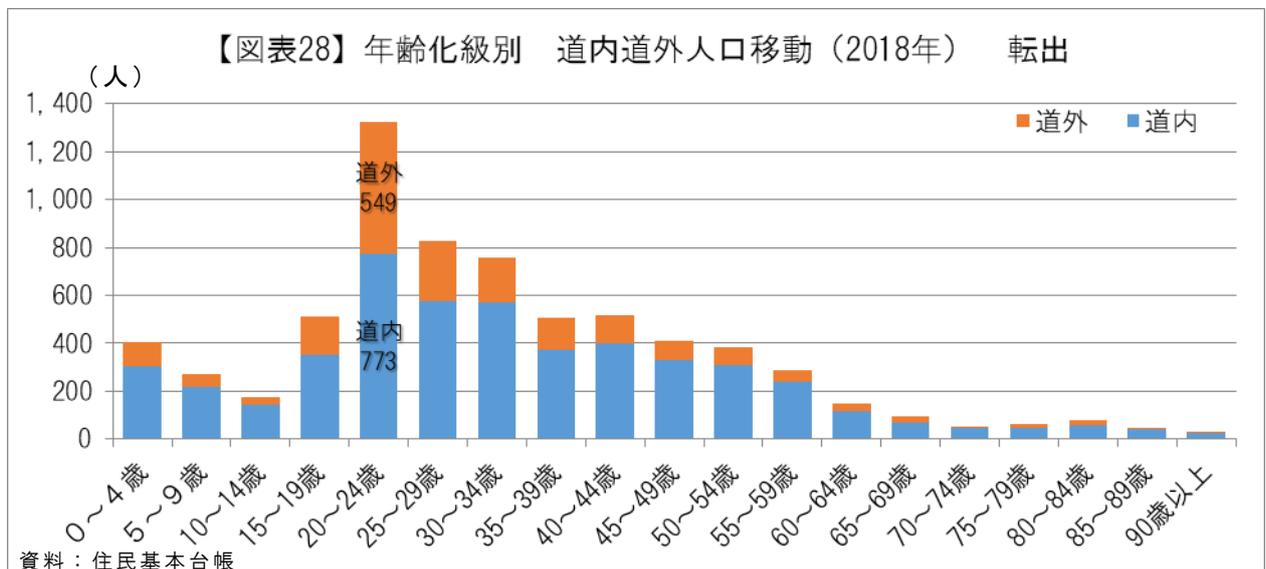
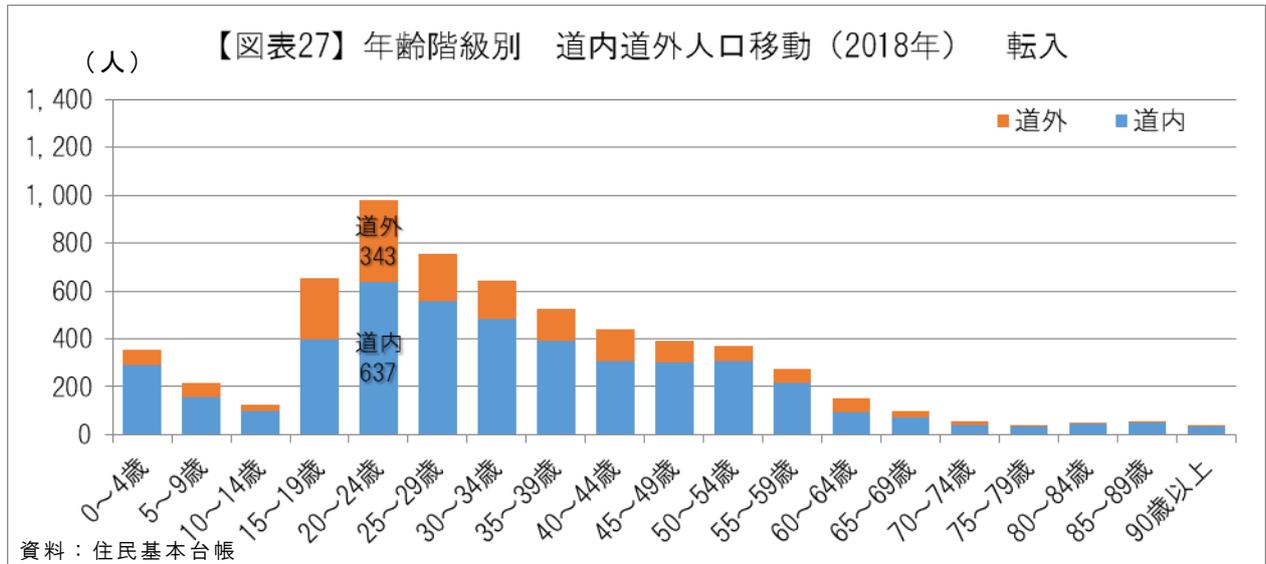
【主な事業】

- ・道東道利用促進事業【再掲】
- ・ひがし北海道空港連携誘致事業【再掲】
- ・空港拡張整備促進事業【再掲】
- ・釧路空港国際化推進事業【再掲】
- ・港湾開発整備促進事業【再掲】
- ・港湾計画推進事業【再掲】
- ・訪問看護ステーション運営事業【再掲】
- ・夜間急病センター運営事業【再掲】
- ・在宅当番医制運営事業【再掲】
- ・広域救急医療対策事業【再掲】
- ・小児救急医療支援事業【再掲】
- ・休日緊急歯科診療所運営事業【再掲】
- ・阿寒湖畔歯科診療所運営事業【再掲】
- ・医療機械等整備事業【再掲】
- ・高等看護学院施設管理事業【再掲】
- ・定住自立圏構想等推進事業
- ・広域連携等推進事業
- ・国内観光客誘致事業【再掲】

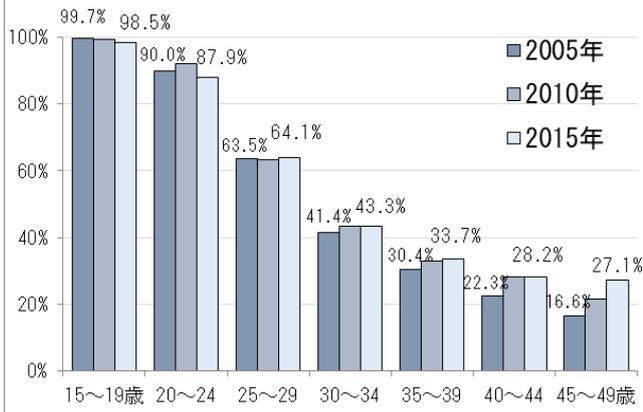
(参考1) データ集

1 人口の動向分析

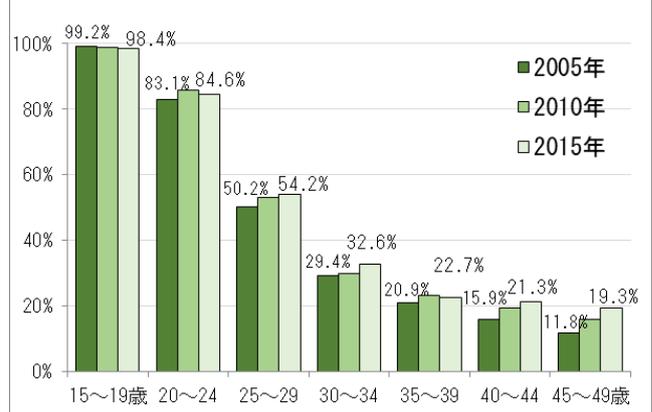




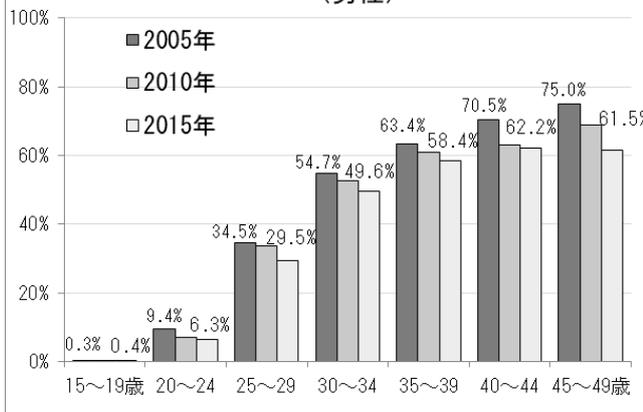
【図表30-1】年齢階級別の未婚率（男性）



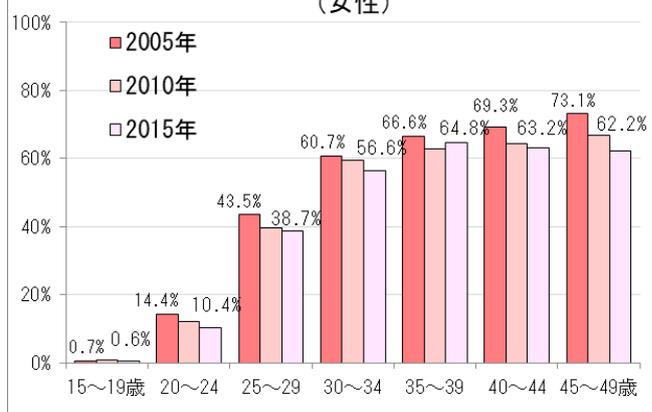
【図表30-2】年齢階級別の未婚率（女性）



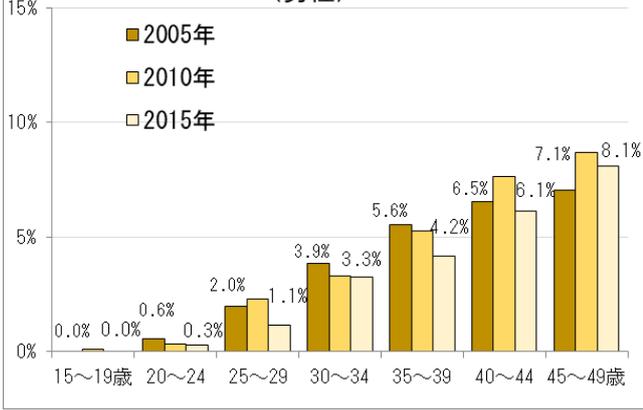
【図表30-3】年齢階級別の有配偶率（男性）



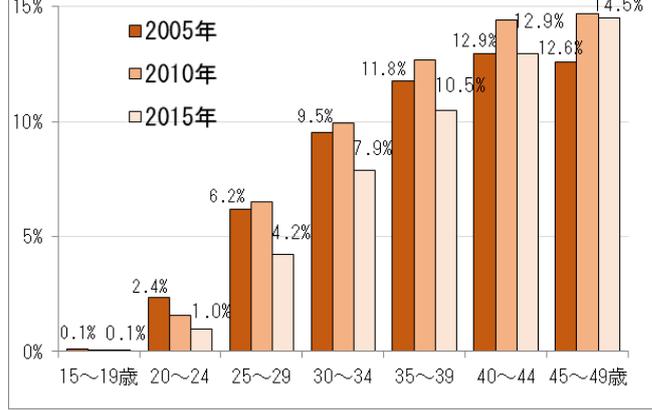
【図表30-4】年齢階級別の有配偶率（女性）



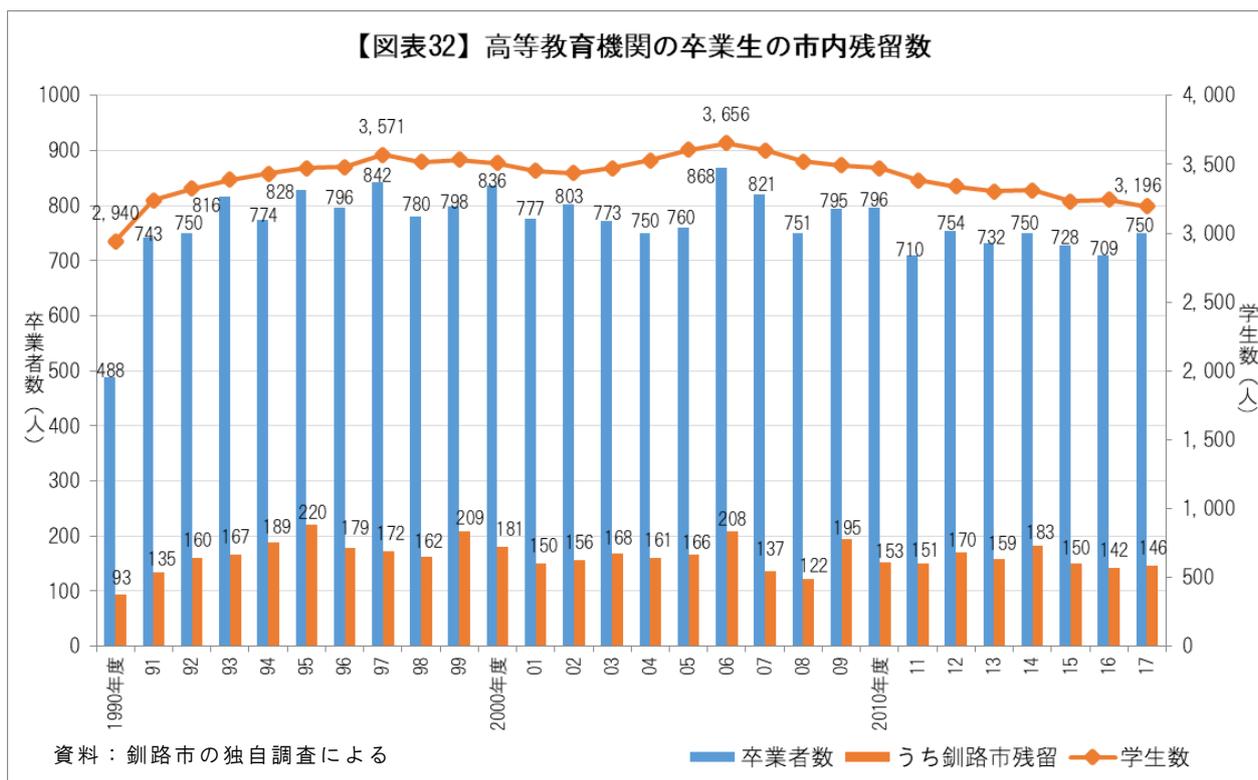
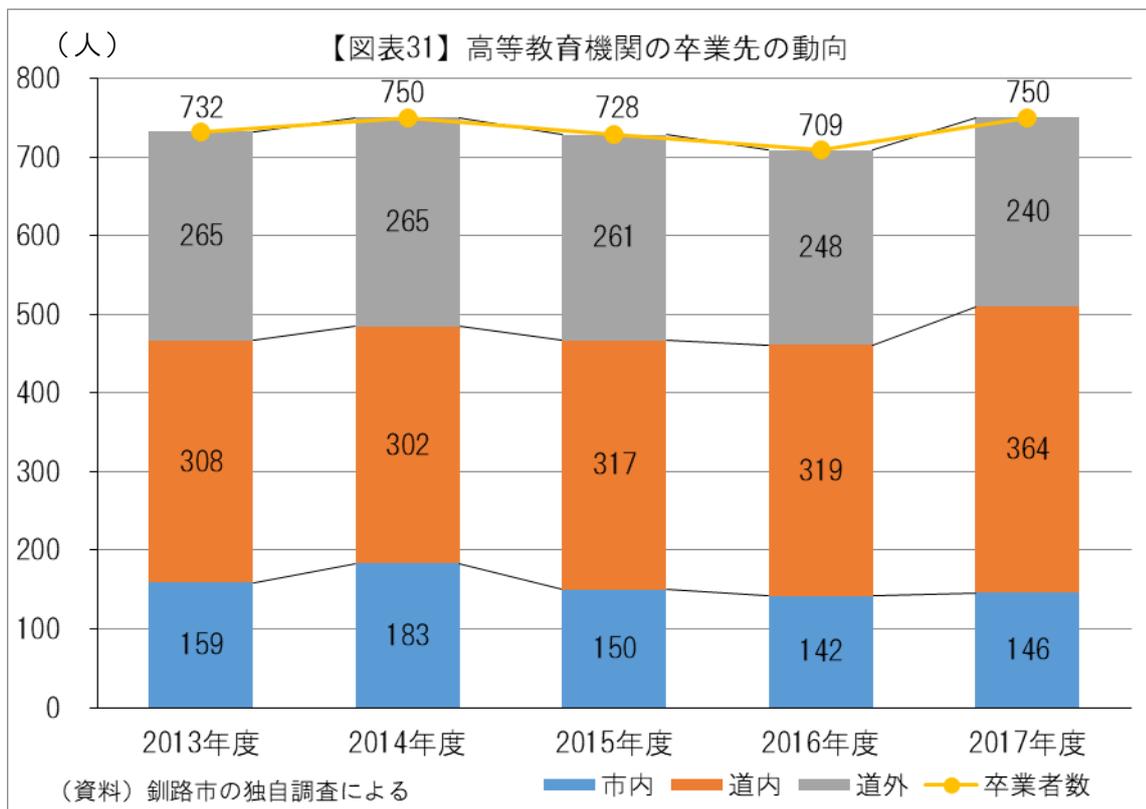
【図表30-5】年齢階級別の離婚率（男性）



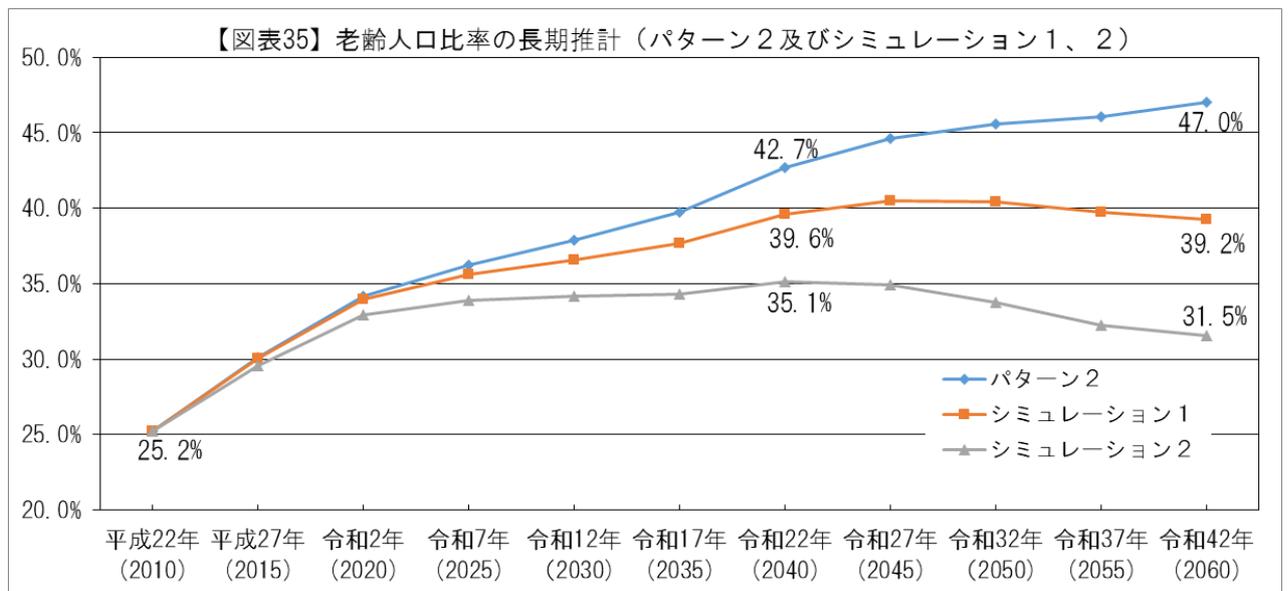
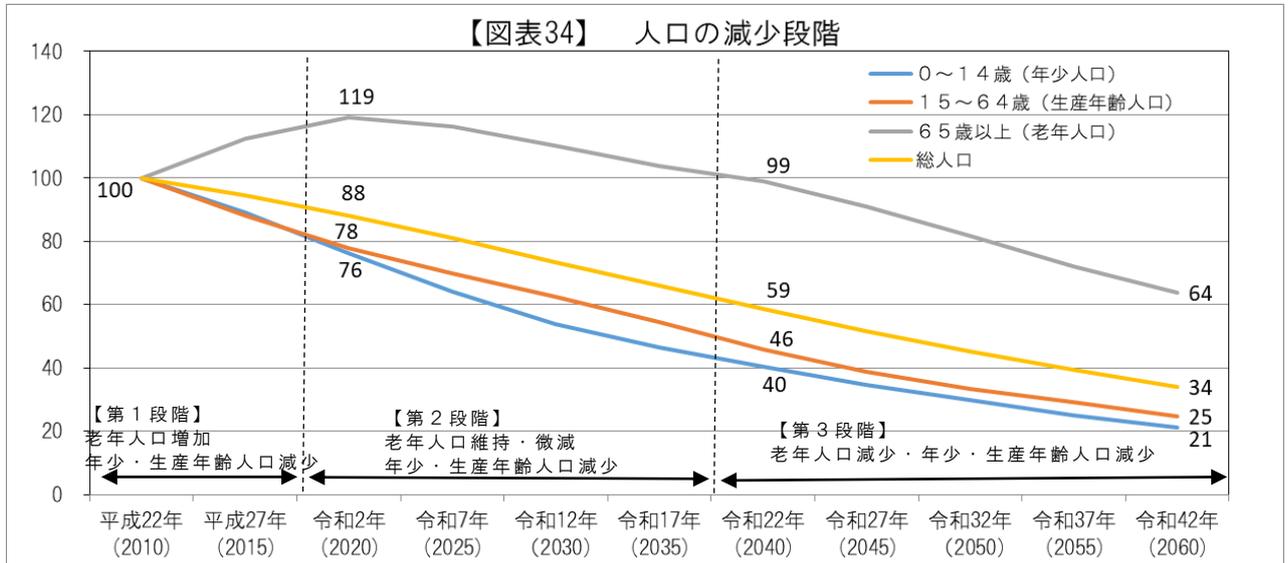
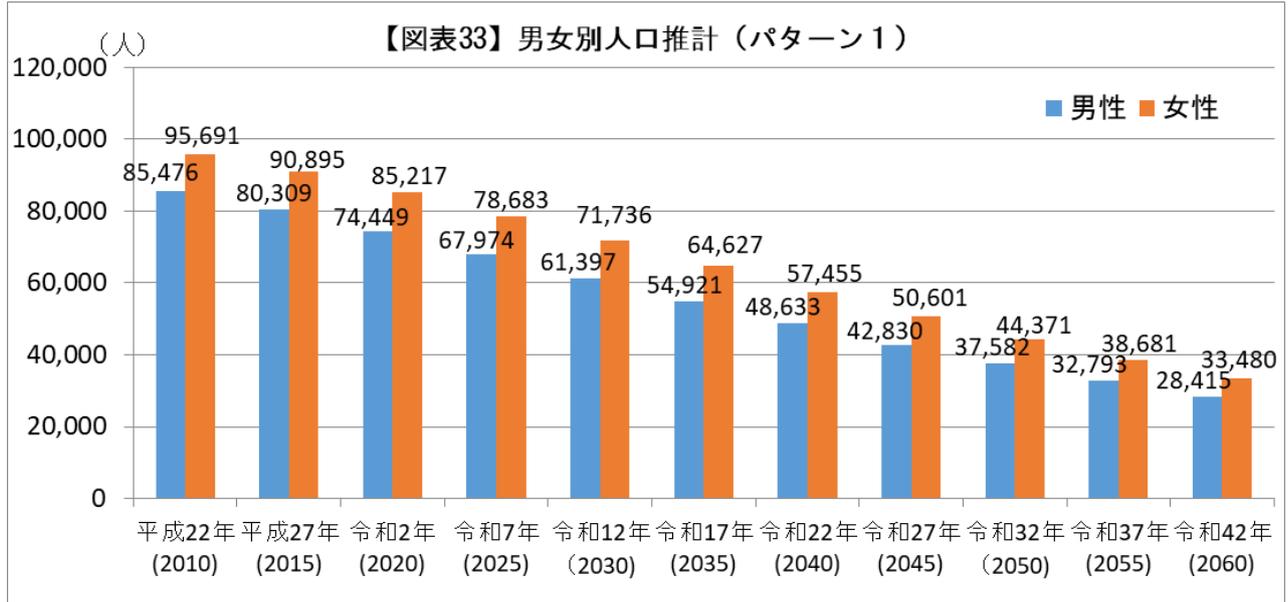
【図表30-6】年齢階級別の離婚率（女性）



資料：国勢調査



2 将来推計人口



第2期 釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 年 月 策定

釧路市総合政策部都市経営課